

平成 2 8 年度

主要事業概要説明資料

北杜市

目次

第1章	教育・文化に輝く杜づくり	-----	1
第2章	産業を興し、富める杜づくり	-----	9
第3章	安全・安心で明るい杜づくり	-----	21
第4章	基盤を整備し豊かな杜づくり	-----	51
第5章	環境日本一の潤いの杜づくり	-----	59
第6章	交流を深め躍進の杜づくり	-----	64
第7章	品格の高い感動の杜づくり	-----	66
第8章	連帯感のある和の杜づくり	-----	72

事業の概要	財源内訳
第1章 教育・文化に輝く杜づくり	
第1節 生きる力と郷土を愛する心を育む教育の充実	
<p>1 一貫性のある幼児期教育の充実</p> <p>1) 一貫性のある幼児期教育の推進</p> <p>○教育ファーム事業費（食と農の杜づくり課）————— 2,522</p> <p>市内の小学生や保育園児が一年を通じた農業の体験をすることにより、自然の力やそれを活かす工夫、栽培・管理・収穫することの苦労や喜びを知り、食べ物大切さを肌で感じてもらうために実施する。</p> <p>「おはよう！！朝ごはん宣言」の普及・拡大を図るため、「おはよう！！朝ごはんコンテスト」を実施する。</p> <p>市内の小学生や保育園児を対象とした「教育ファーム」の実施</p> <p>2 義務教育の充実</p> <p>1) 学校教育内容の充実</p> <p>○原っぱ教育創生事業費（教育総務課）————— 45,320</p> <p>「不屈の精神と大志を持った人材の育成」を教育目標に、夢を持ち未来を切り拓く心身ともにたくましい北杜の子どもづくりを目的とする原っぱ教育を推進する。</p> <p>基本目標（5本の柱）</p> <p>「知性に富んだ人づくり」 「心豊かな人づくり」</p> <p>「心身ともにたくましい人づくり」 「創造性に富んだ人づくり」</p> <p>「自立できる人づくり」</p> <p>重点目標（小中学校で統一した取り組み）</p> <p>「確かな学力の育成」</p> <p>「豊かな心と健やかな身体の育成」</p> <p>「郷土を愛し、未来を切り拓く人材の育成」</p> <p>各小中学校独自の事業</p> <p>地域の自然・文化・経済等の学習 体力づくりや持久走大会</p> <p>農業体験学習による地域住民との交流 芸術鑑賞による情操教育</p> <p>地域的特色のある部活動・体育系・文化系部活動の奨励</p> <p>事業費 研究会 146 小学校 16,163 中学校 20,229</p> <p>いじめ・不登校対策事業 4,232</p> <p>原っぱ教育指定校事業補助金 (2校×100) 200</p> <p>原っぱ教育創生事業補助金小学校 (11校×150) 1,650</p> <p>中学校 (9校×300) 2,700</p>	<p>雑入 90</p> <p>市費 2,432</p> <p>雑入 22,000</p> <p>市費 23,320</p>

<p>○小中学校単独補助教員等配置事業費（教育総務課）————— 128,836</p> <p>補助教員を配置し、少人数授業やチームティーチングなど、きめ細かな学習指導を行う。また、特別支援学級への入級の対象にならない児童生徒の普通学級での学習指導を行う。</p> <p>補助教員 小学校 24人 中学校 8人</p> <p>司書 小学校 8人 中学校 8人</p> <p>業務員 小学校 11人 中学校 8人</p>	市費	128,836
<p>○英語指導助手招致事業費（教育総務課）————— 36,185</p> <p>小中学校で英語指導及びコミュニケーション能力と国際感覚の向上を図るため、外国青年を招致する。</p> <p>英語指導助手 8人</p>	市費	36,185
<p>○小中学校就学援助事業費（教育総務課）————— 24,568</p> <p>経済的理由により、就学にかかる費用の負担が困難であると認められる児童生徒の就学を援助する。</p> <p>要保護 3人（小学校 1人 中学校 2人）</p> <p>準要保護 278人（小学校 155人 中学校 123人）</p> <p>被災児童生徒 6人（小学校 4人 中学校 2人）</p>	国支 県支 市費	67 447 24,054
<p>○小中学校教育振興事業費（教育総務課）————— 86,740</p> <p>各小中学校の教材備品、消耗品、図書購入等</p> <p>授業改善プラン（長坂小学校、明野中学校）</p>	国支 県支 市費	1,019 400 85,321
<p>○小中学校給食事業費（学校給食課）————— 199,212</p> <p>各小中学校児童生徒・教職員等の賄材料費</p> <p>子育て支援補助 20,857</p> <p>児童生徒に安定した給食の提供を図るとともに、子育て支援に資するため、賄材料費の助成を行う。</p>	負担金 市費	174,872 24,340
<p>○地産地消給食事業費（学校給食課）————— 8,924</p> <p>地元産食材を取り入れることにより、学校給食に安全・安心な食材の提供を行い、「食」や「農」に対する理解を深め、児童生徒の「感動」「感謝」の心を育む。</p>	市費	8,924

2) 学校教育環境の向上			
○高根統合小学校整備事業費（教育総務課）	84,601	市債	78,700
高根地区3校の学校統合へ向けて、既存学校施設（高根東小学校）を有効活用しながら、必要となる校舎及び附帯施設の整備、またスクールバス等による通学の安全対策のための周辺整備を行う。		市費	5,901
整備規模	増築（職員室 A≒40 m ² ） 改修（機能改善、内装等）		
	スクールバス乗降所兼駐車場 A≒1,500 m ²		
	屋内プール A≒1,000 m ² スクールバス車庫4台分		
実施期間	平成27年度～平成30年度		
○小中学校管理事業費（教育総務課）	190,834	市費	190,834
各小中学校の管理・運営を行う。			
小学校11校 中学校9校			
○小中学校施設等整備事業費（教育総務課）	274,661	市債	130,300
各小中学校施設について安全・安心な学びやすい環境を確保する。		繰入金	60,600
白州小学校プール改修工事、白州小学校駐車場整備工事		市費	83,761
武川小学校駐車場整備工事 等			
④小学校施設等中長期保全化計画策定事業	17,140		
○須玉小学校大規模改修事業費（教育総務課）	954,331	国支	63,260
児童の安全・安心な学校教育を行うため、校舎の大規模改修、設備等の改善措置を行う。		繰入金	62,000
整備規模	改修 延べ面積 A≒4,500 m ²	市債	820,800
	仮設校舎（14ヶ月リース） A≒2,710 m ²	市費	8,271
実施期間	平成27年度～平成29年度		
○学校給食管理事業費（学校給食課）	201,204	負担金	1,000
施設の維持管理・運営を行う。		雑入	43
対象施設		市債	26,600
泉中学校単独調理場 北給食センター 南給食センター		市費	173,561
小淵沢給食センター 武川給食センター			
栄養士、業務員、調理員 42人			
北杜市立学校調理場運営委員会の開催 委員数 7人 年5回			
○安全体制整備事業費（教育総務課）	1,358	県支	306
地域ぐるみの学校安全体制整備のため、スクールガードリーダー		市費	1,052
（2人）による巡回指導等を行う。また、市内の通学路について、安全対策を推進する。			

○小中学校スクールバス運行事業費(教育総務課)————— 141,524	市債	33,800
児童生徒の安全・安心な通学のため、スクールバスを運行し、管理を行う。	市費	107,724
明野小学校1台 須玉小学校6台 高根清里小学校1台		
長坂小学校5台 泉小学校2台 小淵沢小学校2台		
白州小学校1台	計	18台
須玉中学校2台 高根中学校3台 長坂中学校3台		
泉中学校1台	計	9台
明野小学校入替購入 1台		
高根中学校入替購入 1台		
○小中学校情報化推進事業費(教育総務課)————— 56,916	県支	785
児童生徒が情報化の進展に対応できる能力と、確かな学力を身につけることをめざし、各小中学校の情報関係機器等を整備する。	市債	1,600
	市費	54,531
◎【総合戦略】小中学校情報化推進事業		
ICT環境整備中長期計画策定業務委託		2,000
無線LAN整備設計業務委託		1,750
3) 中高一貫教育の推進		
○中高一貫等先進校視察事業費(甲陵中・高等学校)————— 52	市費	52
甲陵中・高等学校の一層の教育推進を図るため、先進校等の視察を行う。		
3 高等教育の充実		
1) 高等学校教育の充実		
○甲陵高等学校管理事業費(甲陵中・高等学校)————— 79,734	使用料	1,293
甲陵高等学校の管理・運営を行う。	県支	417
	雑入	4,137
	市費	73,887
○甲陵高等学校教育振興事業費(甲陵中・高等学校)————— 5,897	手数料	80
甲陵高等学校の教材備品、消耗品、図書購入等	市費	5,817

第2節 地域づくりを支える生涯学習社会の充実

1 生涯学習の充実

1) 生涯学習計画の推進

○生涯学習推進事業費（生涯学習課）————— 713 生涯学習社会を実現するため、生涯学習情報誌「まなびの杜」を発行する。	市費	713
○生涯学習講座開催事業費（生涯学習課）————— 2,568 生涯にわたりいつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる生涯学習社会を実現するため、市民のニーズにあった各種講座を開設する。 アートマネジメント講座 北杜再発見講座 歴史連続講座等 ◎【総合戦略】ユネスコエコパーク案内人育成講座 607	繰入金 雑入 市費	607 570 1,391
○北杜ふれあい塾開催事業費（生涯学習課）————— 1,728 市内施設を活用し、広く市民が学習できる講座を開催し、総合的な生涯学習活動の場を提供する。	雑入 市費	1,189 539

2) 公民館活動の支援

○公民館事業推進費（生涯学習課）————— 774 公民館運営審議会の開催 委員数16人 年8回 公民館研究大会への参加等	市費	774
○公民館分館整備費補助金（生涯学習課）————— 2,820 公民館分館の整備費用の一部を助成する。	市費	2,820
○公民館分館活動補助金（生涯学習課）————— 13,000 公民館分館活動を推進し、地域の特性を活かしながら効果的に事業が実施されるよう、経費の一部を助成する。	市費	13,000
○公民館分館管理事業費（生涯学習課）————— 12,585 公民館分館長・主事の設置等	市費	12,585

3) 図書館機能の充実

○図書館管理事業費（中央図書館）————— 32,341 施設の維持管理を行う。 対象施設 金田一春彦記念図書館 明野図書館 すたま森の図書館 たかね図書館 ながさか図書館 小淵沢図書館 ライブラリーはくしゅう むかわ図書館	市費	32,341
---	----	--------

○図書館運営事業費（中央図書館）	89,538	繰入金	270
蔵書の整備や8図書館に係る各事業の展開を行う。		雑入	233
図書館司書設置 臨時職員 26人 アルバイト 20人		市費	89,035
名誉館長設置			
北杜市図書館協議会の開催 委員数 8人 年4回			
金田一春彦ことばの学校補助金	800		
明野寄附金活用事業（運用益による図書購入）	270		
④【総合戦略】本の杜への招待状事業	282		
④【共生ビジョン】図書館相互利用促進事業	30		
○金田一春彦・平山輝男アーカイブ資料デジタル化事業費（中央図書館）	7,850	繰入金	7,850
金田一春彦先生並びに平山輝男先生の貴重なアーカイブ資料を長期保存、活用するため、デジタル化する。			
実施期間 平成27年度～平成29年度			
○図書館ボランティア研修事業費（中央図書館）	60	市費	60
図書館ボランティアのスキルアップを図り、図書館活動を充実させる。			
○ブックスタート事業費（中央図書館）	175	市費	175
7ヶ月健診の際に、読み聞かせボランティアと職員で読み聞かせを行うなど、読み聞かせの大切さなどを伝え、家庭においても行えるよう本を配布することにより、子どもの読書活動を推進する。			
2 社会教育の充実			
1) 社会教育の充実			
○家庭教育推進事業費（生涯学習課）	510	市費	510
家庭教育を支援するために、児童生徒の保護者を対象とした講座を開催する。			
○社会教育推進事業費（生涯学習課）	750	市費	750
社会教育委員会議の開催 委員数 16人 年8回			
教育委員会からの諮問に対する協議検討や答申を行う。			
社会教育研究大会への参加等			
○成人式開催事業費（生涯学習課）	1,305	市費	1,305
新成人に対し成人式を開催する。			
日 時 平成29年1月8日（日）午後2時（予定）			
会 場 八ヶ岳やまびこホール			
対象者数 約600人			

○社会教育施設管理事業費(生涯学習課)————— 66,424	使用料	3,367
施設の維持管理を行う。	雑入	588
対象施設	市費	62,469
明野総合会館 須玉農村総合交流ターミナル		
高根町農村環境改善センター 長坂町農村環境改善センター		
大泉総合会館 いずみふれあい農業体験の家 白州総合会館		
生涯学習センターこぶちさわ 小淵沢高齢者健康づくりの家		
甲斐駒センターせせらぎ等		
○社会教育施設整備事業費(生涯学習課)————— 58,440	繰入金	19,964
白州総合会館、甲斐駒センターせせらぎ補修工事 38,476	市債	35,600
Ⓜ地域の活性化事業 19,964	市費	2,876
3 生涯スポーツの充実		
1) 生涯スポーツの充実		
○北杜市体育協会補助金(生涯学習課)————— 24,700	市費	24,700
スポーツ振興を図るため、体育・スポーツ活動の要となる体育協会に 対し助成するとともに自立化を支援する。		
○県外スポーツ大会等出場参加補助金(生涯学習課)————— 941	市費	941
スポーツレベルの向上と振興を図るため、県外で行われる各種大会等 に県内予選を経て出場する団体及び個人に助成する。		
○スポーツ推進委員活動事業費(生涯学習課)————— 3,184	市費	3,184
スポーツ推進委員の資質の向上を図るため、研修会・講演会等を行う とともに、スポーツ推進事業を実施する。		
スポーツ推進委員 74人		
○生涯スポーツ推進事業費(生涯学習課)————— 6,142	繰入金	2,385
各種スポーツ教室等を開催し、生涯スポーツの推進を図る。	雑入	192
水泳教室、親子乗馬体験教室等	市費	3,565
Ⓜ【共生ビジョン】 トップアスリートスケート教室 290		
Ⓜ【共生ビジョン】 親子スケート教室 215		
Ⓜ【共生ビジョン】 スポーツ鬼ごっこ 36		
Ⓜ芸術文化スポーツ振興基金活用事業		
野球教室、水ケーション、陸上教室等		
○社会体育施設整備事業費(生涯学習課)————— 48,743	国支	465
白州サンドバレーコート整備工事 15,909	繰入金	30,036
須玉総合体育館非構造物改修工事設計業務委託 2,798	市債	15,000
Ⓜ地域の活性化事業 30,036	市費	3,242

<p>○社会体育施設管理事業費(生涯学習課)————— 115,836 施設の維持管理を行う。 指定管理施設指定管理料、社会体育施設修繕等</p>	<p>使用料 3,356 雑入 12 市費 112,468</p>
<p>2) 子どもの体力づくりの推進</p>	
<p>○子どもの体力づくり等推進事業費(生涯学習課)————— 60 児童を対象に新体力テストを行い、体力づくり等を推進する。</p>	<p>市費 60</p>

事業の概要					財源内訳		
第2章 産業を興し、富める杜づくり							
第1節 特色ある農林業の振興							
1 活力ある農業の推進							
1) 農地の保全と農業生産基盤の整備							
○多面的機能支払交付金（農政課）					211,384	県支	158,710
地域が行う農地・農業用水等の資源の日常の保全活動に加え、老朽化が進む農業施設等の長寿命化のための補修等を行う活動を支援する。						市費	52,674
対象者 地域住民等で構成される活動組織							
交付先 活動組織							
負担率 国 1/2 県 1/4 市 1/4							
○県営土地改良事業負担金（農政課）					173,861	分担金	43,312
						県支	16,361
						市債	100,200
						市費	13,988
事業名	事業費	負担率	負担金	対象地区			
かんがい排水事業	48,048	25%	12,012	明野			
広域営農団地農道整備事業	60,000	10%	6,000	高根、長坂			
農地環境整備事業	231,100	15%	34,665	明野(天王原)			
農地環境整備事業	56,000	15%	8,400	明野(小笠原)			
耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業	70,000	17.5%	12,250	白州			
耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業	50,000	17.5%	8,750	武川			
経営体育成基盤整備事業	105,000	17.5%	18,375	大泉			
県営ため池等整備事業	8,000	25%	2,000	高根(箕輪堰)			
県営ため池等整備事業	19,600	25%	4,900	高根(西沢堰)			
地域ため池総合整備事業	21,000	17%	3,570	長坂(長坂)			
地域ため池総合整備事業	33,600	17%	5,712	長坂(蕪・原村)			
中山間地域総合農地防災事業	10,000	17%	1,700	高根			
農村地域活性化農道整備事業	104,000	30%	31,200	長坂			
合計	816,348		149,534				

○県単土地改良事業費（農政課）				85,000	分担金	8,300
特産農産物生産支援整備事業					県支	42,500
市債					市債	32,400
市費					市費	1,800
工事名	対象地区	事業内容	事業費			
高根町箕輪堰揚水ポンプ設置工事	高根	一式	25,000			
合計			25,000			
県単企業的農業経営推進支援モデル事業						
工事名	対象地区	事業内容	事業費			
大泉町寺所地内法面保護工事	大泉	1,400 m ²	60,000			
合計			60,000			
○団体営土地改良事業費（農政課）				625,739	分担金	57,750
農業基盤整備促進事業					県支	167,245
市債					市債	380,300
市費					市費	20,444
工事名	対象地区	事業内容	事業費			
須玉町山の神堰擁壁改良工事	須玉	L = 95m	27,500			
小淵沢町岩窪水路改修工事	小淵沢	L = 206m	27,500			
合計			55,000			
農地耕作条件改善事業						
対象地区		事業内容	事業費			
明野町浅尾		A = 8.0ha	54,000			
高根町箕輪		A = 5.0ha	68,100			
高根町長澤		A = 5.0ha	105,000			
武川町山高		A = 2.0ha	27,500			
合計			254,600			
電源立地地域対策交付金事業						
工事名	対象地区	事業内容	事業費			
農道須玉上津金14号線舗装工事	須玉	L = 80m	2,100			
農道白州白須62,64,67号線舗装工事	白州	L = 620m	13,650			
合計			15,750			
その他事業						
工事名	対象地区	事業内容	事業費			
須玉町前堰水路改修工事	須玉	L = 250m	300,000			
合計			300,000			

○市単独土地改良事業費補助金（農政課）	27,435	繰入金	9,000
行政区、農業者団体、水利組合等が実施する100万円以内の事業について、事業費の2/3以内を助成する。		市費	18,435
⑤地域の活性化事業（水路改修ほか）	9,000		
2) 特色ある農業・農村づくりの促進			
○農業振興推進事業費（農政課）	3,968	市費	3,968
農業の近代化と経営の合理化を推進し、生産性の高い農業経営の確保と中核的担い手農業者の育成を図るため、農業集団等の活動を助成する。			
遊休農地解消事業			
対象者 担い手法人・農業者			
事業内容 抜根、整地、耕起			
野菜産地形成・特産品開発事業			
対象者 担い手法人、任意組織			
事業内容 野菜生産施設整備			
その他地域農業の活性化に資すると認められる事業			
○中山間地域等直接支払交付金（農政課）	391,194	県支	287,133
中山間地域の生産コストの格差を是正するための活動費補助		市費	104,061
負担率 国 1/2 県 1/4 市 1/4			
○産地づくり対策市単事業費（農政課）	50,421	市費	50,421
出荷助成 麦・大豆・そば等 100～300円/kg			
○地域農業再生事業費補助金（農政課）	16,010	県支	16,010
北杜市農業再生協議会が行う農業者経営所得安定対策事業の推進に係る経費を助成する。			
○制度資金等利子補給事業費（農政課）	3,198	県支	1,454
農業経営改善計画の認定を受けた担い手農業者の経営展開を資金面で全面的に支援するための経営体育成総合融資制度の資金を借入れた者に対し、利子補給を行う。		市費	1,744
また、平成26年2月の大雪により被災した農家等が再建のため資金を借入れた場合に利子補給を行う。			
農業経営基盤強化資金利子助成金			
農業近代化資金利子補給			
雪害復旧資金利子補給			

<p>○営農指導事業費補助金（農政課） ————— 4,800</p> <p>営農指導員が農家の営農指導を行う事業に対し助成する。</p> <p>補助先 梨北農業協同組合</p>	市費	4,800
<p>○優良家畜育成事業費（農政課） ————— 1,699</p> <p>肉牛登録制度補助金</p> <p>トレサ法関連肉牛登録制度 50%補助</p> <p>畜産予防接種事業補助金</p> <p>アカバネ・ヨーネ・イバラギ病 ブルセラ病</p> <p>優良家畜育成事業補助金</p> <p>人工授精推進（梨北農業協同組合）</p>	市費	1,699
<p>○担い手農業者育成事業費（農政課） ————— 1,474</p> <p>農地集積助成事業</p> <p>農業経営基盤強化促進法に基づき、市が作成する農用地利用集積計画による賃借権の設定をした者に対し交付する。</p> <p>農業教育研修助成事業</p> <p>市内に新規に就農しようとする者の農業研修を受け入れる市内の農家に対して交付する（助成金の額は、研修生1人につき日額1,500円以内）。</p>	市費	1,474
<p>○新規就農総合支援事業費（農政課） ————— 88,500</p> <p>青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の所得を確保することにより、市内農業への定着を図る。</p>	県支	88,500
<p>○担い手農業者農作業機械修繕費支援事業費（農政課） —— 1,980</p> <p>市内の中核的担い手農業の経営基盤の強化を図るため、農作業機械の修繕を行う営農組織に対して助成する。</p> <p>対象者 集落営農法人及び組織</p> <p>事業内容 後継者不足解消を担う当該法人の経営安定化を図るため、負担の大きいトラクター・コンバインの修繕に対し助成する。</p>	市費	1,980
<p>○地域おこし協力隊支援事業費（農政課） ————— 48,904</p> <p>少子高齢化の進展に伴う農業の担い手不足により活力を失いつつある地域において、地域の営農組織が中心となって都市部からの人材を受け入れ農業の担い手として育成する活動に対し支援する。</p>	市費	48,904

<p>○㊦【共生ビジョン】八ヶ岳定住自立圏就農支援連絡協議会費（農政課） ————— 149</p> <p>圏域において、これまで蓄積した新規就農支援等のノウハウを共有するため、有識者も交えた連絡協議会を設置する。</p>	市費	149
<p>○㊦北杜市産農産物高付加価値化推進事業費（農政課） ————— 324</p> <p>市内農産物の販路拡大を図るため、官民の登録・認証制度を活用し、登録を行う。</p> <p>地理的表示保護制度登録費 環境王国推進補助金</p>	市費	324
<p>○農業生産基盤施設管理事業費（農政課） ————— 47,614</p> <p>各種農業施設の指定管理料、借地料等</p> <p>対象施設 育苗施設 堆肥製造施設 明野農産物集出荷センター 須玉町大正館 津金ハーブ園 南八ヶ岳花の森公園 高根クラインガルテン アグリーブルむかわ 小淵沢町大滝生活支援促進機会施設 小淵沢町特産品開発センター 等</p> <p>㊦地域の活性化事業 15,000 南八ヶ岳花の森公園 外1箇所</p>	使用料 15,800 繰入金 15,000 雑入 3,580 市債 1,800 市費 11,434	
<p>○地産地消関連施設管理事業費（食と農の杜づくり課） ————— 186,281</p> <p>市内にある10の農産物直売施設と農産物加工施設の管理</p> <p>対象施設 明野農村公園直売所 須玉町おいしい市場 須玉町おいしい学校 道の駅南きよさと そば処清里「北甲斐亭」 そば処いずみ 道の駅こぶちさわ 白州町農産物加工施設 道の駅はくしゅう 武川町農産物加工施設</p> <p>㊦【共生ビジョン】道の駅こぶちさわ駐車場整備事業 150,000</p> <p>㊦地域の活性化事業 15,000 おいしい学校 外5箇所</p>	使用料 15,618 繰入金 15,000 雑入 247 市債 142,500 市費 12,916	
<p>○環境保全型農業直接支払交付金（農政課） ————— 6,651</p> <p>環境保全型農業を推進するため、地球温暖化や生物多様性保全に効果の高い営農活動に助成する。</p> <p>交付先 農業者 共同経理・販売活動を行っている集落営農組織 農業者グループ</p> <p>負担率 国 1/2 県 1/4 市 1/4</p>	県支 5,125 市費 1,526	

○農村地域新エネルギー利活用推進事業費（農政課）	22,249	雑入	22,249
明野町大規模野菜生産団地内に設置されている太陽光発電設備の保守料、借地料等			
○環境循環型農業推進事業費補助金（農政課）	6,930	市費	6,930
食の安心・安全が求められる時代背景に即応し、農産物の生産振興を図ることを目的に、市内で発生した家畜排泄物を原料とした完熟堆肥を購入して圃場に施用した者に助成する。 1 m ³ 当たり 2,000 円			
○地産地消推進事業費（食と農の杜づくり課）	5,776	繰入金	289
地産地消を推進するため、地場農産物販路拡大や市内飲食店等をエコひいき地産地消協力店として登録するとともに、地域に根ざした学校給食を目指した地域生産者との交流、他の自治体や大学との連携を図る。 エコひいき地産地消協力店の登録 地域に根ざした学校給食の推進 地産地消コーナー商品陳列棚設置 米消費拡大料理教室 地産地消料理教室 等			
○㊦【共生ビジョン】八ヶ岳定住自立圏農林産物販売連携会議費	30	市費	30
（食と農の杜づくり課） 道の駅・直売所等を活用し地産地消及び販路開拓を推進するため、道の駅・直売所等の関係者の情報交換の場を設ける。			
○地産地消給食事業費（学校給食課）（再掲）	8,924	市費	8,924
地元産食材を取り入れることにより、学校給食に安全・安心な食材の提供を行い、「食」や「農」に対する理解を深め、児童生徒の「感動」「感謝」の心を育む。			
○有害鳥獣捕獲活動支援事業費（林政課）	3,350	市費	3,350
捕獲活動の積極的な取り組みを行うことで、野生鳥獣による農作物等の被害軽減を図るため、有害鳥獣の捕獲活動を行う猟友会を支援する。 有害鳥獣捕獲報償金 275 捕獲鳥獣に対する報償及び処分費 有害鳥獣捕獲活動支援交付金 2,995 猟友会 8 支部に対する会員数、分会数等に応じた交付金			

<p>○鳥獣害に強い地域づくり支援事業費補助金(林政課) ———— 1,200</p> <p>地域で取り組む防除活動等を支援し、鳥獣害に強い地域を創出することにより、農作物等の被害軽減を図る。</p> <p>獣害防除活動</p> <p>補助期間 1 地区 1 回限り 5 年間</p> <p>補助率 1 年目 補助率 75%以内 上限額 75,000 円 2 年目 補助率 50%以内 上限額 50,000 円 3 年目～5 年目 補助率 50%以内 上限額 20,000 円</p> <p>実施地区 24 地区程度</p> <p>特認事業(先進的モデル事業) 補助率 75%以内 上限額 300,000 円 捕獲者の確保・育成(狩猟セミナー受講料・狩猟免許申請手数料等) 補助率 50%以内 上限額 第1種猟銃 30,000 円 わな 5,000 円 捕獲わな(くくりわな)購入補助 補助率 50%以内 上限額 5,000 円</p>	<p>県支 87 市費 1,113</p>
<p>○鳥獣害対策事業費(林政課) ———— 90</p> <p>地域による効果的な鳥獣害対策を推進するため、自主防除への取り組みを中心とした意識啓発と知識の普及を図る。</p> <p>鳥獣害対策講習会の開催、捕獲檻修繕等</p>	<p>市費 90</p>
<p>○野生鳥獣被害防除事業費(林政課) ———— 6,621</p> <p>防除対策の一環として、主に里山に出没するニホンザルの追い払いを実施する。また、主に特定鳥獣(ニホンジカ等)の駆除を行い、農作物等の被害の軽減を図る。</p>	<p>県支 300 雑入 300 市費 6,021</p>
<p>○㊦【共生ビジョン】野生鳥獣共同捕獲事業費(林政課) ———— 1,600</p> <p>周辺町村と連携して鳥獣被害を防止するため、共同捕獲事業の一環として、市内に捕獲施設を設置し、ニホンザルの駆除を行う。</p>	<p>市費 1,600</p>
<p>○特定鳥獣適正管理事業費(林政課) ———— 36,750</p> <p>県が策定する特定鳥獣保護管理計画に基づき、管理捕獲を実施し、個体数の減少を図る。</p> <p>対象動物 ニホンザル 180 頭 イノシシ 150 頭 ニホンジカ 2,000 頭 実施地区 市内生息域全域 実施期間 通年</p>	<p>県支 18,375 市費 18,375</p>
<p>○北杜市野生鳥獣害対策協議会補助金(林政課) ———— 220</p> <p>北杜市野生鳥獣害対策協議会で実施する事業に対する補助金 捕獲機購入、テレメトリー発信機取付</p>	<p>市費 220</p>

○鳥獣被害対策実施隊事業費(林政課)————— 330	市費	330
<p>野生鳥獣による農作物被害の防除対策として、市からの要請に応じて 出勤し、野生鳥獣の追い払いを行う鳥獣被害対策実施隊を支援する。 隊員は、猟友会 165 人で構成</p>		
2 林業の振興		
1) 健全な森林の育成		
○「音事協の森」整備事業費(林政課)————— 1,364	繰入金	1,364
<p>(一社)日本音楽事業者協会の音楽事業の収益をもとに、地球温暖化 対策の一環として整備される「音事協の森」の全国第1号地として、明 野町小笠原地内で行っている森づくりを継続実施する。</p>		
○北杜モデル林整備事業費(林政課)————— 214	繰入金	214
<p>明野町小笠原地内の「明野森林環境教育の森」、「音事協の森」、「電機 山梨の森」の北側に接する市有林について、森林環境教育の森、保健休 養の森として3つの森と一体的な整備を行う。</p>		
○「北杜～木づかい市」開催事業費(林政課)————— 77	市費	77
<p>地域の森林整備等から生まれる森林資源を活用した製品等のPRを 行い、地産地消による消費の拡大と生産者の掘り起こしを行う。</p>		
○北の杜づくり講座開催事業費(林政課)————— 124	市費	124
<p>森林・林業に関する連続講座を開催し、森林整備に対する理解の促進、 林業者の技術力の向上等を行うことにより、健全な森林の育成を図る。</p>		
○里山整備事業費補助金(林政課)————— 23,000	繰入金	16,090
<p>森林の荒廃を防止し、国土の保全や水源かん養等森林の機能を最大限 に引き出すため、森林整備を行う者に対し助成する。</p>		
一般事業		6,910
環境保全基金活用型事業分		16,090
【補助基準】		
区 分	補助金または補助率	
所有者本人が行う場合	1ha 当たり 82,000 円	
ボランティア等が行う場合		
業者に委託して実施する場合	補助対象経費の 95%以内、た だし、実行経費が補助対象経費を 下回った場合は、実行経費の 95%以内	
国県補助を受けた場合	補助対象経費の 95%から国県補 助を差し引いた額	

○松くい虫防除対策事業費（林政課）	27,118	県支	18,460
アカマツ林における森林病虫害のまん延と被害拡大の防止を図るため、伐倒処理等の被害対策を推進する。		市費	8,658
松くい虫被害総合対策事業	525 m ³		
造林事業（衛生伐）	730 m ³		
市単独事業 被害木処理	20 m ³		
被害木調査	1,275 m ³		
○森林整備地域活動支援交付金事業費（林政課）	456	県支	342
森林経営計画活動費等に対する交付金		市費	114

第2節 地域に密着した商工業の活性化

1 商業の振興

1) 商店街の活性化

○経営改善普及指導事業費補助金（観光・商工課）（再掲） 28,400 使用料 935
 中小企業の振興を図るための指導、相談、経営改善普及活動等を行う 市費 27,465
 商工会の人件費や事業費の一部を支援する。

○商工業振興支援事業費補助金（観光・商工課） 5,084 使用料 3,265
 中小企業の振興と活性化を図ることを目的に、地域商工業の総合的改善を図る事業を支援する。 財産収入 1,819

2) 商店経営の充実と個店の活性化

○小規模企業者経営改善利子補給事業費補助金（観光・商工課） 21,350 市費 21,350
 経営安定化のために資金融資を受けた商工業者に利子補給を行う。

○経営改善普及指導事業費補助金（観光・商工課） 28,400 使用料 935
 中小企業の振興を図るための指導、相談、経営改善普及活動等を行う 市費 27,465
 商工会の人件費や事業費の一部を支援する。

○商工業振興支援事業費補助金（観光・商工課）（再掲） 5,084 使用料 3,265
 中小企業の振興と活性化を図ることを目的に、地域商工業の総合的改善を図る事業を支援する。 財産収入 1,819

○◎【総合戦略】創業促進支援事業費（観光・商工課）（再掲） 6,612 市費 6,612
 市内の地域資源や立地環境等を活かし、新たに創業する事業者を産・学・官・金等が連携して、創業相談を実施するとともに、創業融資利子、信用保証協会保証料及び創業時に必要な資金に対し助成する。

<p>○㊦【総合戦略】販路開拓支援事業費補助金（観光・商工課）（再掲） ————— 3,500</p> <p>市内中小企業者の販路の拡大を推進するため、販路開拓向け展示商談会への出展経費及び、海外販路拡大のための外国語版ウェブサイト制作経費に対し助成する。</p>	市費	3,500
<p>2 工業の振興と企業誘致の推進</p> <p>1) 企業誘致活動の推進</p> <p>○企業誘致・立地活動推進事業費（観光・商工課） ————— 990</p> <p>企業誘致を積極的に推進するため、関係機関との情報交換を行うとともに、情報の寄せられた企業への訪問活動を行う。</p> <p>企業訪問の実施、企業立地ガイドの作成、企業立地フェアへの参加 関係機関との情報交換等</p>		
<p>2) 地域産業の活性化と企業振興</p> <p>○経営改善普及指導事業費補助金（観光・商工課）（再掲） ——— 28,400</p> <p>中小企業の振興を図るための指導、相談、経営改善普及活動等を行う 商工会の人件費や事業費の一部を支援する。</p> <p>○小規模企業者経営改善利子補給事業費補助金（観光・商工課）（再掲） ————— 21,350</p> <p>経営安定のために資金融資を受けた商工業者に利子補給を行う。</p>		
<p>○㊦【総合戦略】販路開拓支援事業費補助金（観光・商工課） —— 3,500</p> <p>市内中小企業者の販路の拡大を推進するため、販路開拓向け展示商談会への出展経費及び、海外販路拡大のための外国語版ウェブサイト制作経費に対し助成する。</p>	市費	3,500
<p>○㊦【総合戦略】創業促進支援事業費（観光・商工課） ————— 6,612</p> <p>市内の地域資源や立地環境等を活かし、新たに創業する事業者を産・学・官・金等が連携して、創業相談を実施するとともに、創業融資利子、信用保証協会保証料及び創業時に必要な資金に対し助成する。</p>	市費	6,612
<p>○㊦【総合戦略】企業と求職者のマッチング機会創出事業費 （観光・商工課）（再掲） ——— 2,240</p> <p>地域限定型採用の促進、若年者等の就業支援、U・Iターン就職希望者等の就業支援、市内企業の魅力発信、企業の採用戦略支援、能力開発支援など雇用施策の充実・強化に努める。</p> <p>就職ガイダンス 2回開催（市内、甲府市内各1回）</p>	市費	2,240

<p>○㊦【総合戦略】就労支援賃貸住宅等建設促進事業費補助金 (観光・商工課) (再掲) ——— 20,000</p> <p>就労者の住環境の向上及び移住定住人口の増加を図るため、就労者等が入居するための賃貸住宅等を建設する者に対して助成を行う。</p> <p>補助先 市内に賃貸住宅を建設する個人又は法人</p> <p>補助単価 10,000 円/㎡ (1 戸あたりの上限額 600,000 円)</p>	市費	20,000
<p>3 勤労者対策の充実</p> <p>1) 就業・就職への支援</p>		
<p>○定住促進就職祝金支給事業費補助金 (観光・商工課) ——— 380</p> <p>若者 (新規学卒者、U・I ターン者) の定住を促すとともに、商工業の雇用の安定と活性化を図ることを目的に市内就職者に祝金を支給する。</p> <p>支給額 新規学卒者 30,000 円 転入就職者 20,000 円</p>	市費	380
<p>○㊦【総合戦略】企業と求職者のマッチング機会創出事業費 (観光・商工課) ——— 2,240</p> <p>地域限定型採用の促進、若年者等の就業支援、U・I ターン就職希望者等の就業支援、市内企業の魅力発信、企業の採用戦略支援、能力開発支援など雇用施策の充実・強化に努める。</p> <p>就職ガイダンス 2 回開催 (市内、甲府市内各 1 回)</p>	市費	2,240
<p>○㊦【総合戦略】就労支援賃貸住宅等建設促進事業費補助金 (観光・商工課) ——— 20,000</p> <p>就労者の住環境の向上及び移住定住人口の増加を図るため、就労者等が入居するための賃貸住宅等を建設する者に対して助成を行う。</p> <p>補助先 市内に賃貸住宅を建設する個人又は法人</p> <p>補助単価 10,000 円/㎡ (1 戸あたりの上限額 600,000 円)</p>	市費	20,000
<p>○㊦【総合戦略】就業促進住宅整備事業費 (住宅課) (再掲) ——— 79,651</p> <p>市内企業の雇用の促進と社員の市内定住を促進するため、地域のニーズにあった市営住宅を整備する。</p> <p>事業期間 平成 28 年度～平成 30 年度</p> <p>建設地 白州町地内</p> <p>整備規模 構造：RC 造 2 階建 12 戸</p>	市債 市費	74,900 4,751
<p>○高齢者雇用対策事業費 (観光・商工課) ——— 13,250</p> <p>峡北広域シルバー人材センター補助金</p> <p>北杜市 7,833、韮崎市 5,417</p>	負担金 市費	5,417 7,833

2) 労働関係の情報収集と提供			
○㊦【総合戦略】企業と求職者のマッチング機会創出事業費		市費	2,240
(観光・商工課) (再掲) ————	2,240		
地域限定型採用の促進、若年者等の就業支援、U・Iターン就職希望者等の就業支援、市内企業の魅力発信、企業の採用戦略支援、能力開発支援など雇用施策の充実・強化に努める。			
就職ガイダンス 2回開催 (市内、甲府市内各1回)			
		負担金	5,417
○高齢者雇用対策事業費 (観光・商工課) (再掲) ————	13,250	市費	7,833
峡北広域シルバー人材センター補助金			
北杜市 7,833、韮崎市 5,417			

事 業 の 概 要	財 源 内 訳	
第3章 安全・安心で明るい杜づくり		
第1節 市民の健康づくりと医療や社会保障制度の充実		
1 市民の健康づくりの推進		
1) 市民の健康づくりの推進		
○健康づくり推進協議会運営事業費(健康増進課) ————— 99 市民の総合的な健康増進のため、健康増進計画に関する事業等について審議する。	市費	99
○健康情報普及啓発事業費(健康増進課) ————— 68 市民の健康を増進し、効果的な健康づくりの推進について、幅広く知識の普及を行い、基本となる方途や実践化に向けての健康教育等を実施する。	市費	68
○健康診査事業費(健康増進課) ————— 96,849 健康の確認、疾病の早期発見のため総合健診を市内8ヶ所で行う。 基本健診(39歳以下及び生活保護者等) 身体測定 血圧 血液検査 診察等 がん検診 腹部超音波検診(19歳以上) 胃がん検診(19歳以上) 大腸がん検診(40歳以上) 肺CT検診(40歳以上) 子宮がん検診(19歳以上) 乳がん検診(19歳以上) 前立腺がん検診(50歳以上の男性) 骨そしょう症検診 20、25、30、35、40、45、50、55、60、65又は70歳の節目年齢の女性 肝炎ウイルス検診 今まで肝炎ウイルス検査を受けたことがない人 がん検診推進事業(補助事業) がん検診において、特定の年齢に達した方に、検診手帳及び検診費用が無料となるがん検診クーポン券を配布する。 検診項目 子宮がん検診 乳がん検診	国支 県支 雑入 市費	77 2,495 510 93,767

○保健センター管理事業費（健康増進課）	172,994	使用料	5
㊦保健センター改修事業	168,568	雑入	2,172
妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない支援をするため、保健センターを改修し、市の目指す子育て支援施策の充実を図る。		市債	160,100
		市費	10,717
○健康教育・相談事業費（健康増進課）	2,020	県支	340
健康の保持・増進のため、保健師、栄養士、歯科衛生士による個別性の高い相談指導を行う。また、疾病予防・重症化防止の観点から、生活習慣の改善のための教室を開催する。		雑入	15
		市費	1,665
○肝炎対策事業費（健康増進課）	1,270	市費	1,270
国の肝炎対策に伴い、市で医療費自己負担の助成を行う。			
○口腔衛生事業費（健康増進課）	453	市費	453
保育園児、小・中学生に正しい歯の磨き方の指導と知識の普及を行う。			
○予防接種事業費（健康増進課）	113,859	市費	113,859
予防接種法に基づく、乳幼児、高齢者等の予防接種 主な接種 4種混合 二種混合 ポリオ BCG 麻疹・風疹 日本 脳炎 水痘 子宮頸がん ヒブ 小児用肺炎球菌のワ クチン接種 高齢者インフルエンザ 高齢者肺炎球菌			
○結核検診事業費（健康増進課）	4,401	市費	4,401
結核予防のため、65歳以上の者に胸部レントゲン検診を行う。			
○新型インフルエンザ等対策事業費（健康増進課）	158	市費	158
新型インフルエンザ等の感染拡大を防止するため、マスクや消毒液等を備蓄する。			
○キッチン事業費（食と農の杜づくり課）	346	市費	346
“食”が心の健康・身体の健康のどちらにも大切な役割を担っていることを知ってもらうため、市内16箇所の保育園児の親子を対象とした調理実習や食に関する学習会を実施する。 保育園児親子対象の食育事業			
○教育ファーム事業費（食と農の杜づくり課）（再掲）	2,522	雑入	90
市内の小学生や保育園児が一年を通じた農業の体験をすることにより、自然の力やそれを活かす工夫、栽培・管理・収穫することの苦労や喜びを知り、食べ物の大切さを肌で感じてもらうために実施する。 「おはよう！！朝ごはん宣言」の普及・拡大を図るため、「おはよ		市費	2,432

う！！朝ごはんコンテスト」を実施する。 市内の小学生や保育園児を対象とした「教育ファーム」の実施			
2) 地域の組織づくりと活動の支援			
○保健福祉推進員活動事業費(健康増進課)	—————	1,100	市費 1,100
地域の健康福祉事業を推進するため、保健福祉推進員を委嘱し、研修等を行う。			
○食生活改善推進員養成・活動事業費(健康増進課)	—————	1,877	市費 1,877
食生活改善推進員の養成講習、調理実習、伝達講習会等を行う。			
2 子育て世代への支援の推進			
1) 子育て世代への支援の推進			
○妊婦・乳児一般健康診査事業費(健康増進課)	—————	19,229	市費 19,229
妊婦及び1歳未満の乳児を対象に、医療機関における健診費用を助成する。 妊婦一般健康診査 14回 乳児一般健康診査 2回 白血球抗体検査、クラミジア抗体検査含む			
○不妊治療(こうのとりのり)支援事業費(健康増進課)	—————	2,600	市費 2,600
不妊症の治療を行っている者に対して、治療費の一部を助成する。 対象用要件 初めて助成を受ける際、治療開始時の妻の年齢が43歳以下であり通算6回 限度額 100,000円/回			
○子育て世代包括支援センター運営事業費(健康増進課)	—————	3,311	国支 1,477 県支 357 市費 1,477
保健センターに子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期にわたる不安・悩み・問題などについて、ワンストップで専門職による必要なサービスのコーディネートや産後ケア事業等を行う。 母子コーディネート事業 妊娠・出産に係る要支援者に対する支援プランを作成 産前・産後サポート事業(週5回) 助産師による母と子の相談事業やベビーマッサージなどの各種事業の実施 産後ケア事業(月2回) 母と子のデイサービス事業			

○㊦産後ケアセンター利用支援事業費(健康増進課) ————— 292	国支	145
生後4ヶ月までの乳児をもつ母親が、県が開設する産後ケアセンターを利用した際、その利用料の一部を助成する。	市費	147
○特定診療科施設開業支援事業費(健康増進課) ————— 5,000	市費	5,000
市内に新たに診療所を開業する開業医に対し、運営費を助成する。		
対象要件 市内において診療所を継続して10年以上開業する見込みがある診療所		
産婦人科又は小児科を専門とする診療所		
助成期間 開業日の翌月から5年間		
助成額 看護職員、助産師又は事務職員1名あたり		
月額 145,830円		
限度額 5,000千円/年度		
○㊧【総合戦略】助産所開業支援事業費(健康増進課) ————— 720	市費	720
市内の出産医療体制の維持・確保のため、助産所が雇上げる助産師分を補助する。		
対象要件 市内において助産所を継続して10年以上開業する見込みがある助産所		
助成期間 開業日の翌月から5年間		
限度額 60,000円/分娩		
○乳幼児専門チームによる健診事業費(健康増進課) ————— 5,062	市費	5,062
乳幼児の健康の保持・増進及び発達や子育ての相談支援のため、保健センターで専門家(小児科医師、心理相談員等)による健診を行う。		
時期 4・7・12ヶ月 1歳6ヶ月 2歳 3歳		
○ママパパ学級事業費(健康増進課) ————— 78	市費	78
妊婦や父親等に、赤ちゃん抱っこ体験、母乳栄養、妊娠中の生活についての学習と共に、情報交換の場を提供する。		
○親子すくすく相談事業費(健康増進課) ————— 300	市費	300
乳幼児健診のフォローアップとして、子どもの健やかな成長のため、発達相談や特性に応じた適切な指導の場を提供する。		
○養育支援訪問事業費(健康増進課) ————— 200	国支	50
出産後の育児を支援するため、ホームヘルパーを派遣する。	県支	50
	雑入	50
	市費	50

○乳児全戸訪問事業費(健康増進課) _____ 19	国支	6
4ヶ月未満の全乳児に対し家庭訪問を実施し、子育て支援に関する情報提供や支援の必要な家庭には助言やサービス提供を行う。	県支	6
	市費	7
○親子のびのび教室事業費(健康増進課) _____ 249	市費	249
良好な親子関係を築くための、遊びやコミュニケーションについての学びの教室を開催する。		
○5歳児相談事業費(健康増進課) _____ 486	市費	486
5歳児とその保護者を対象に、生活習慣の見直しや就学支援に向けての相談を行う。		
○小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費(健康増進課) _____ 171	県支	85
日常生活に支障のある小児慢性疾患児に対し、日常生活用具の給付を行う。	市費	86
○愛育班組織育成事業費(健康増進課) _____ 714	市費	714
母子愛育会への補助金等		
3 医療の充実		
1) 市立医療機関の充実		
○市立病院等運営事業費(健康増進課) _____ 4,182,898	【病院特会】	
塩川病院	業収益	3,784,328
診療科目 内科 外科 整形外科 皮膚科 泌尿器科	県支	11,675
眼科 人工透析	繰入金	180,817
病床数 108床(一般54床 療養54床)	雑入	189,171
常勤医師 7人		
甲陽病院		
診療科目 内科 外科 整形外科 眼科 脳神経外科		
小児科 泌尿器科 皮膚科 婦人科 人工透析		
病床数 122床(一般86床 感染4床 療養32床)		
常勤医師 7人		
老健施設しおかわ福寿の里(塩川病院併設)		
事業内容 介護老人保健施設 短期入所療養介護		
通所リハビリテーション		
施設入所定員 70人(短期入所含む)		
通所リハビリテーション定員 20人		
八ヶ岳訪問看護ステーション		
事業内容 訪問看護		
常勤看護師 2人		

<p>訪問看護ステーションつくしんぼ</p> <p>事業内容 訪問看護</p> <p>常勤看護師 2人</p>	
<p>○市立病院等施設整備等事業費（健康増進課）————— 633,954</p> <p> ㊦市立甲陽病院デジタル画像配信システム更新事業 59,400</p> <p> 既存システムの老朽化及び補償期限終了によるシステム更新</p>	<p>【病院特会】</p> <p>県支 59,700</p> <p>繰入金 169,928</p> <p>市債 136,200</p> <p>留保資金268,126</p>
<p>○辺見診療所運営事業費（健康増進課）————— 60,836</p> <p>診療科目 内科</p> <p>職員 4人（うち常勤医師1人 看護師2人）</p> <p>診療 外来及び往診</p> <p> ㊦訪問リハビリテーション事業 12,380</p> <p> 訪問診療時におけるリハビリテーションを行い、筋力低下による骨折等により寝たきり生活に移行しないよう、運動療法により機能改善を図る。</p>	<p>【辺見特会】</p> <p>診療報酬 44,636</p> <p>手数料 406</p> <p>財産収入 160</p> <p>雑入 696</p> <p>市費 14,938</p>
<p>○白州診療所運営事業費（健康増進課）————— 75,204</p> <p>診療科目 内科 小児科 眼科</p> <p>職員 2人（うち常勤医師1人）</p> <p>診療 外来及び往診</p>	<p>【白州特会】</p> <p>診療報酬 59,306</p> <p>手数料 192</p> <p>財産収入 1</p> <p>繰入金 3,872</p> <p>雑入 631</p> <p>市債 11,200</p> <p>市費 2</p>
<p>○㊦新北杜市立病院改革プラン策定事業費（健康増進課）—— 10,800</p> <p> 県の地域医療構想を基に、将来あるべき医療提供体制の実現のために、自主的な取り組み方針を示すとともに、経営の黒字化・安定化を目指すため、プランの策定を行う。</p>	<p>市費 10,800</p>
<p>2) 出産体制の支援</p>	
<p>○子育て世代包括支援センター運営事業費（健康増進課）（再掲）</p> <p>————— 3,311</p> <p> 保健センターに子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期にわたる不安・悩み・問題などについて、ワンストップで専門職による必要なサービスのコーディネートや産後ケア事業等を行う。</p>	<p>国支 1,477</p> <p>県支 357</p> <p>市費 1,477</p>

母子コーディネーター事業 妊娠・出産に係る要支援者に対しての支援プランを作成 産前・産後サポート事業（週 5 回） 助産師による母と子の相談事業やベビーマッサージなどの各種事業の実施 産後ケア事業（月 2 回） 母と子のデイサービス事業			
3) 地域医師会等との連携強化			
○医療提供体制づくり事業負担金（健康増進課） 医師会、歯科医師会への負担金	1,496	市費	1,496
4) 救急医療体制の強化			
○救急医療体制負担金（健康増進課）	19,883	市費	19,883
○休日夜間急患診療体制整備事業費（健康増進課） 救急医療を確保するため、当番医の確保を北巨摩医師会に委託し、休日の日中及び平日の夜間（午後 6 時～午後 9 時）の診療を行う。	13,184	県支 市費	7,612 5,572
4 国民健康保険制度の推進			
1) 国民健康保険制度の推進			
○国民健康保険運営協議会運営事業費（市民課） 国民健康保険運営協議会に関する経費 委員（26 人）	430	【国保特会】 繰入金	430
○国保税徴収事業費（市民課） 国保税電算システム委託料 納税通知書発行及び発送等 徴収員（1 人）	13,295	【国保特会】 県支 繰入金	1,375 11,920
○特定健康診査・保健指導事業費（市民課） 国民健康保険加入の 40 歳～74 歳の者に対し、メタボリックシンドローム予防を主眼とした健診・保健指導、健康教室を行う。	67,764	【国保特会】 国支 県支 市費	10,165 10,165 47,434
○疾病予防事業費（市民課） 疾病予防関連パンフレット等の作成	6,380	【国保特会】 市費	6,380

<p>○保険給付事業費（市民課）————— 4,465,238</p> <p>被保険者に係る診療報酬、療養費等</p> <p>一般、退職被保険者療養給付費（診療報酬）</p> <p>一般、退職被保険者療養費（補装具、柔道整復師等）</p> <p>審査支払手数料</p> <p> 診療報酬明細書審査及び支払に関する手数料</p> <p>一般、退職被保険者高額療養費</p> <p>一般、退職被保険者高額介護合算療養費</p> <p> 医療・介護の自己負担額の合計が著しく高額となった場合に、一定の限度額を超えた額を支給する。</p> <p>一般、退職被保険者移送費</p> <p>出産育児一時金</p> <p> 1人につき42万円支給</p> <p> 負担率 市2/3（一般会計繰入金） 国保会計1/3</p> <p>葬祭費</p> <p> 5万円</p>	<p>【国保特会】</p> <p>国支 1,101,432</p> <p>交付金 170,010</p> <p>県支 235,028</p> <p>繰入金 25,638</p> <p>市費 2,933,130</p>
<p>○ジェネリック医薬品促進事業費（市民課）————— 230</p> <p>被保険者の薬代の負担軽減や国保財政改善のため、ジェネリック医薬品への切り替えを推奨する。</p>	<p>【国保特会】</p> <p>市費 230</p>
<p>○老人保健拠出金（市民課）————— 48</p> <p>老人医療受給者の国保負担分について、社会保険診療報酬支払基金へ拠出する。</p>	<p>【国保特会】</p> <p>市費 48</p>
<p>○介護納付金（市民課）————— 372,729</p> <p>介護保険2号被保険者分の保険税について、社会保険診療報酬支払基金へ拠出する。</p>	<p>【国保特会】</p> <p>保険税 117,590</p> <p>国支 112,927</p> <p>県支 24,264</p> <p>市費 117,948</p>
<p>○前期高齢者納付金（市民課）————— 623</p> <p>前期高齢者（65歳～74歳）の加入率が全保険者平均より低い場合に納付する。</p>	<p>【国保特会】</p> <p>国支 456</p> <p>県支 110</p> <p>市費 57</p>

<p>○後期高齢者支援金(市民課) _____ 941,520 後期高齢者医療制度を支援するため、国保税の一部(後期高齢者支援金分)を、社会保険診療報酬支払基金へ拠出する。</p>	<p>【国保特会】 保険税 299,955 国支 242,305 県支 52,064 市費 347,196</p>
<p>○財政安定化事業費(市民課) _____ 1,519,199 国保連合会が行う保険財政共同安定化事業、高額医療費共同事業等に係る拠出金</p>	<p>【国保特会】 国支 31,675 交付金 1,285,084 県支 31,675 市費 170,765</p>
<p>○適用適正化等推進事業費(市民課) _____ 19,328 医療費抑制のため、被保険者の資格適用の適正化(退職被保険者の適用、第三者行為の適用等)やレセプト点検の強化等を国保連合会への事務委託等により行う。</p>	<p>【国保特会】 県支 255 繰入金 19,073</p>
<p>5 国民年金制度の推進</p>	
<p>1) 国民年金制度に関する啓発活動</p>	
<p>○新成人啓発事業費(市民課) _____ 114 新成人啓発用物品配布等</p>	<p>国支 114</p>
<p>第2節 生きがいの形成と次世代を育成する環境の整備</p>	
<p>1 地域福祉の充実</p>	
<p>1) 地域福祉の充実</p>	
<p>○災害時要援護者支援事業費(地域課) _____ 198 災害時要援護者台帳システム保守料等</p>	<p>市費 198</p>
<p>○健康福祉大会事業費(福祉課) _____ 725 市民が生涯にわたり健康で生きがいのある快適な生活を送るため、健康づくりに関する講演等を催し、健康・福祉に対しての知識の普及と啓発を図る。</p>	<p>財産収入 668 市費 57</p>
<p>○◎地域社会福祉計画策定事業費(福祉課) _____ 4,312 社会福祉法第107条に基づき、第3次北杜市地域福祉計画を策定する。</p>	<p>市費 4,312</p>
<p>○生活保護扶助事業費(福祉課) _____ 349,891 生活扶助 住宅扶助 教育扶助 医療扶助 介護扶助等</p>	<p>国支 262,193 県支 1,200 雑入 400 市費 86,098</p>

○生活困窮者自立支援事業費(福祉課) ————— 7,379	国支	4,966
自立相談支援事業 相談支援と支援計画作成	市費	2,413
住宅給付金 家賃費用を有期で給付		
㊦一時生活支援事業 住居喪失者に衣食住等の支援		
㊦家計相談支援事業 家計管理支援と貸付斡旋を社会福祉協議会に委託する。		
○医療扶助適正実施推進事業費(福祉課) ————— 2,220	国支	1,875
後発医薬品の使用促進や医療扶助適正化対策を推進するため、医療扶助相談・指導員を配置する。	市費	345
○被保護者就労支援事業費(福祉課) ————— 2,205	国支	1,664
就労支援員を配置し、被保護者への就労指導を行う現業員を側面的に援助するとともに、被保護者に対する適切な支援を行うことにより、就労自立の促進を図る。	市費	541
○福祉関係施設管理事業費(福祉課) ————— 58,876	使用料	40
福祉課所管施設管理料等	市費	58,836
対象施設 高根福祉村団地 北の杜聖苑 武川高齢者活動センター		
○介護関係施設管理事業費(介護支援課) ————— 17,021	使用料	7,359
介護支援課所管施設指定管理料等	財産収入	476
対象施設 須玉町 ^テ イ ^ー ビ ^ス センター 高根町 ^テ イ ^ー ビ ^ス センター	市費	9,186
大泉町 ^テ イ ^ー ビ ^ス センター 小淵沢町 ^テ イ ^ー ビ ^ス センター		
武川町 ^テ イ ^ー ビ ^ス センター 明野ゆうゆうふれあい館		
大泉屋内 ^ス ポ ^ー ツ施設 武川元気 ^ア ッ ^プ プラ ^ザ		
ながさかげんき百歳センター		
2) 地域福祉の担い手の育成		
○ボランティア団体育成・支援事業費(福祉課) ————— 1,000	市費	1,000
社会福祉協議会が行うボランティア育成、福祉教育推進事業の活動に対し、助成する。		
○社会福祉協議会専門員等設置費補助金(福祉課) ————— 58,500	市費	58,500
○民生委員児童委員協議会補助金(福祉課) ————— 2,244	市費	2,244
○遺族連合会補助金(福祉課) ————— 595	市費	595

2 高齢者対策の充実			
1) 高齢者の自立と生活向上の推進			
○介護保険事業計画策定委員会運営事業費(介護支援課)	————— 3,346	【介護特会】	
介護保険事業計画策定委員会に関する経費 委員(16人)	106	繰入金	3,346
④介護保険事業計画策定業務委託 平成30年度から3か年の老人福祉計画・介護保険事業計画の 策定業務委託	3,240		
○老人クラブ活動支援事業費(福祉課)	————— 10,123	県支	3,207
北杜市老人クラブ連合会が行う、高齢者の生きがいを高め、健康づく りを進める活動や地域貢献活動等に対して助成する。		市費	6,916
○いきいき山梨ねんりんピック参加事業費(福祉課)	————— 245	市費	245
○高齢者祝福事業費(福祉課)	————— 5,912	市費	5,912
敬老祝金 88歳 5,000円			
百歳祝金 100,000円(市内に10年以上居住している満100歳の方)			
○お楽しみ給食サービス事業費(福祉課)	————— 1,484	市費	1,484
80歳以上の一人暮らしの方に、年4回お楽しみ給食サービスを実施 する。			
委託先 北杜市社会福祉協議会			
○ふれあいペンダント事業費(福祉課)	————— 4,971	市費	4,971
概ね65歳以上の虚弱な高齢者宅へ、緊急通報システムを設置し、緊 急時に対応する。			
ふれあいペンダント機器更新(30台分)	2,204		
○外出支援サービス事業費(福祉課)	————— 242	市費	242
公共交通機関を利用することができない虚弱な高齢者に対し、医療機 関受診のためのタクシー券(710円×月2枚)を交付する。			
○老人ホーム入所措置事業費(介護支援課)	————— 24,060	負担金	1,804
身体・精神・環境上及び経済的理由により、居宅養護の困難な高齢者 を養護老人ホーム等に措置し、身体面の安全と精神的安定を確保する。		市費	22,256

○シルバーハウジング生活援助員派遣事業費(福祉課) ————— 2,037 シルバーハウジング(高齢者向け公共住宅)に生活援助員を派遣し、 入居者に対し、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応等を行う。 単身用5室、世帯用5室 委託先 高根福祉みのる会	市費 2,037
○生活支援ハウス運営事業費(福祉課) ————— 8,071 60歳以上の一人暮らしの方、家族による援助を受けることが困難な 方等であって、独立して生活することに不安がある方の「ケア付きホーム」 を運営する。 定員9人 委託先 愛寿会	負担金 123 市費 7,948
○後期高齢者医療負担金(市民課) ————— 575,284 対象者 75歳以上の者又は65～74歳の者で一定の障害がある者 内 容 保険料納付金 保険料軽減分負担金 山梨県後期高齢者医療広域連合に対する共回事務負担金	【後期特会】 保険料 387,713 繰入金 187,571
○後期高齢者医療事業費(市民課) ————— 512,306 後期高齢者に係る医療費の負担(1/12)	市費 512,306
○後期高齢者健康診査事業費(市民課) ————— 8,895 後期高齢者の健康診査	雑入 5,064 市費 3,831
○ ㊦ 地域介護・福祉空間整備費等補助金(介護支援課) ————— 43,178 認知症高齢者グループホームの施設整備及び開設準備等に要する経 費等への補助	【介護特会】 県支 43,178
2) 介護予防サービスの推進	
○総合相談事業費(介護支援課) ————— 6,282 高齢者の様々な相談に対応し、問題解決に必要なサービスや関係機関 に結びつけるとともに、必要に応じて継続的に支援する。 相談窓口 地域包括支援センター：1箇所 委託：1箇所	【介護特会】 保険料 1,382 国支 2,450 県支 1,225 繰入金 1,225
○権利擁護事業費(介護支援課) ————— 519 成年後見制度等の権利擁護を目的とするサービスや制度の活用を促 進する。	【介護特会】 保険料 115 国支 202 県支 101 繰入金 101

<p>○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費(介護支援課) —— 5,247 地域包括支援センターに、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置し、高齢者が住み慣れた地域で継続的に生活できるよう地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。</p>	<p>【介護特会】 保険料 1,155 国支 2,046 県支 1,023 繰入金 1,023</p>
<p>○居宅介護支援事業費(介護支援課) —— 6,313 要支援者が介護予防サービスを利用する場合に、地域包括支援センターが介護予防サービス計画を作成する。</p>	<p>【居宅特会】 サービス収入 6,302 繰入金 1 雑入 9 市費 1</p>
<p>○介護予防・生活支援サービス事業費(介護支援課) —— 111,949 要支援者等に対して、介護予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施する。</p> <p>訪問型サービス(第1号訪問事業)</p> <p>訪問介護相当サービス(改正前の訪問介護相当) 訪問介護員により提供される身体介護、生活援助を行うサービス</p> <p>訪問型サービスA(緩和した基準) 雇用労働者により提供される掃除、洗濯等の生活援助を行うサービス</p> <p>訪問型サービスC(短期集中) 保健・医療の専門職による居宅での相談指導等</p> <p>通所型サービス(第1号通所型事業)</p> <p>通所介護相当サービス(改正前の通所介護相当) 生活機能向上のための機能訓練等を行うサービス</p> <p>通所型サービスA(緩和した基準) 雇用労働者により提供される体操・レクリエーション等のサービス</p> <p>通所型サービスB(住民主体) ボランティア等により提供される体操・運動等のサービス</p> <p>通所型サービスC(短期集中) 保健・医療の専門職により提供される生活機能を改善するための運動機能向上等のプログラムを実施するサービス</p> <p>その他の生活支援サービス(第1号生活支援事業) 栄養改善を目的とした配食、定期的な安否確認及び緊急時の対応を行うサービス</p> <p>高額介護予防サービス相当事業 総合事業におけるサービス利用者が支払う利用料が自己負担限</p>	<p>【介護特会】 保険料 24,592 国支 27,946 交付金 31,299 県支 13,972 繰入金 13,973 雑入 167</p>

<p>度額を超過した場合、その超過分を支給する。</p>		
<p>○介護予防ケアマネジメント事業費（介護支援課） ————— 11,883</p> <p>介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）</p> <p>地域包括支援センターが要支援者等に対するアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成する。</p>	<p>【介護特会】</p> <p>保険料 2,616</p> <p>国支 2,970</p> <p>交付金 3,327</p> <p>県支 1,485</p> <p>繰入金 1,485</p>	
<p>○地域リハビリテーション活動支援事業費（介護支援課） —— 300</p> <p>地域における介護予防の取組を強化するため、通所、訪問、住民主体の通いの場等にリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防の取組を総合的に支援する。</p>	<p>【介護特会】</p> <p>保険料 66</p> <p>国支 75</p> <p>交付金 84</p> <p>県支 38</p> <p>繰入金 37</p>	
<p>○高齢者交流の場促進事業費（介護支援課） ————— 3,326</p> <p>要介護状態等になることを予防するため、介護予防に資するレクリエーション、健康増進活動等のための交流の場の創出と充実を図る。</p>	<p>【介護特会】</p> <p>保険料 732</p> <p>国支 831</p> <p>交付金 931</p> <p>県支 416</p> <p>繰入金 416</p>	
<p>○介護予防講演会事業費（介護支援課） ————— 371</p> <p>介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため講演会を開催する。</p>	<p>【介護特会】</p> <p>保険料 82</p> <p>国支 93</p> <p>交付金 104</p> <p>県支 46</p> <p>繰入金 46</p>	
<p>○はつらつシルバーのつどい事業費（介護支援課） —— 4,054</p> <p>各地区公民館等を活用し、高齢者との交流事業を実施する保健福祉推進員の活動を支援する。</p>	<p>【介護特会】</p> <p>保険料 892</p> <p>国支 1,013</p> <p>交付金 1,135</p> <p>県支 507</p> <p>繰入金 507</p>	

<p>○介護予防サポートリーダー養成事業費（介護支援課） ———— 325 介護予防を理解し、高齢者や地域に介護予防を広報し、実践を促す「介護予防サポートリーダー」を養成する。</p>	<p>【介護特会】 保険料 72 国支 81 交付金 91 県支 40 繰入金 41</p>
<p>○介護予防ボランティア事業費（介護支援課） ————— 1,274 高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を図るため、高齢者が介護施設等においてボランティア活動を行った場合、その実績を評価してポイントを付与する。</p>	<p>【介護特会】 保険料 280 国支 319 交付金 357 県支 159 繰入金 159</p>
<p>○介護給付費等費用適正化事業費（介護支援課） ————— 265 介護保険の円滑な運営を図るため、給付実績を検証するとともに、サービス利用者に対してサービスの請求状況、費用等について通知する。</p>	<p>【介護特会】 保険料 58 国支 103 県支 52 繰入金 52</p>
<p>○認知症サポーター養成事業費（介護支援課） ————— 458 より多くの市民が、認知症について正しく理解し、認知症高齢者やその家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」を養成する講座を開催する。また、講師役であるキャラバンメイトの活動を支援する。</p>	<p>【介護特会】 保険料 101 国支 179 県支 89 繰入金 89</p>
<p>○家族介護継続支援事業費（介護支援課） ————— 30 在宅の寝たきり・認知症高齢者等を介護する家族を対象に、介護方法や介護者の健康づくり等に関する教室及び介護者相互の心身のリフレッシュを図るための介護者の交流会（元気回復のつどい）を開催する。</p>	<p>【介護特会】 保険料 7 国支 11 県支 6 繰入金 6</p>
<p>○介護用品支給事業費（介護支援課） ————— 5,073 在宅の要介護高齢者を介護する家族の負担軽減を図るため、介護用品（紙おむつ、尿取パッド、使い捨て手袋等）を支給する。</p>	<p>【介護特会】 保険料 1,006 国支 1,782 県支 891 繰入金 891 雑入 503</p>

<p>○成年後見制度利用支援事業費(介護支援課) ————— 658 市長申立てに係る成年後見制度の利用に要する経費や成年後見人の報酬の助成を行う。</p>	<p>【介護特会】 保険料 145 国支 257 県支 128 繰入金 128</p>
<p>○在宅医療・介護連携推進事業費(介護支援課) ————— 694 多職種が協働し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供できる体制を構築するため、地域の医療・介護サービス資源の把握や在宅医療・介護サービスに関する関係者会議、研修等を実施する。</p>	<p>【介護特会】 保険料 154 国支 270 県支 135 繰入金 135</p>
<p>○生活支援体制整備事業費(介護支援課) ————— 10,363 多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加を推進するため、生活支援コーディネーターの配置及び協議体を設置する。</p>	<p>【介護特会】 保険料 2,279 国支 4,042 県支 2,021 繰入金 2,021</p>
<p>○認知症総合支援事業費(介護支援課) ————— 12,089 認知症地域支援推進員の配置 認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、医療・介護等の連携強化等を図る。 認知症初期集中支援チームの配置 認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症専門医等による認知症初期集中支援チームを配置する。 認知症ケア向上推進事業 認知症の人の家族に対する支援、認知症ケアに携わる多職種協働のための研修会等を行う。</p>	<p>【介護特会】 保険料 2,660 国支 4,715 県支 2,357 繰入金 2,357</p>
<p>3) 介護保険サービスの推進</p>	
<p>○介護保険給付事業費(介護支援課) ————— 3,793,370 居宅介護(予防)サービス給付費 訪問介護 訪問入浴介護 通所介護 短期入所生活介護等 ※予防サービスのうち訪問介護、通所介護については、平成28年度から地域支援事業へ完全移行 地域密着型介護(予防)サービス給付費 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護等 施設介護サービス給付費 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 居宅介護(予防)福祉用具購入費</p>	<p>【介護特会】 保険料 784,847 国支 903,039 県支 569,165 交付金 1,062,143 繰入金 474,176</p>

居宅介護（予防）住宅改修費 居宅介護（予防）サービス計画給付費 審査支払手数料 被保険者が受けた保険給付に対する審査手数料 高額介護（予防）サービス費 要介護、要支援認定者が受けたサービスの利用料が著しく高額になったとき、一定の負担限度を超える額を支給する。 特定入所者介護（予防）サービス費 低所得の要介護、要支援認定者が短期入所等の介護サービスを受けたとき、食費と居住費について所得区分毎の負担限度額を超える額を支給する。 高額医療合算介護（予防）サービス費 医療・介護の自己負担額の合計が著しく高額となった場合に、一定の限度額を超えた額を支給する。			
○介護保険低所得者補助事業費（介護支援課）	1,184	県支 市費	888 296
○介護認定審査事業費（介護支援課） 要介護認定等に係る審査及び判定 被保険者の心身状況及び環境調査 主治医の意見書作成費用	27,594	【介護特会】 繰入金	27,594
○介護保険料徴収事業費（介護支援課） 第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料の徴収に関する経費	4,374	【介護特会】 手数料 その他 繰入金	1 3 4,370
3 障がい者福祉の充実			
1) 障がい者福祉の充実			
○身体障害者福祉会補助金（福祉課） 身体障害者福祉会が行う社会見学等の社会参加促進、障害者スポーツ大会の開催等に対し、助成する。	1,112	市費	1,112
○精神障害者家族会補助金（福祉課） 精神障害者家族会が行う懇談会、研修会の開催等に対し、助成する。	350	市費	350
○重度心身障害児・者医療費助成事業費（福祉課） 重度の心身障害者の医療費負担軽減のため、保険診療に係る自己負担分の助成等を行う。	199,484	県支 市費	99,665 99,819

○福祉手当等支給事業費（福祉課）	14,230	国支	10,701
特別障害者手当		市費	3,529
精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護を要する在宅の20歳以上の者			
基準月額	26,620円		
障害児福祉手当			
精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を要する在宅の20歳未満の者			
基準月額	14,480円		
○心身障害児童福祉年金支給事業費（福祉課）	96	市費	96
特別児童扶養手当の支給対象となっていない児童の保護者に対し、児童の福祉の増進を図るため、福祉年金を支給する。			
2) 地域生活支援体制の充実			
○介護給付費等支給審査会運営事業費（福祉課）	1,454	国支	544
障害支援区分を判定するために設置する審査会経費		県支	272
		市費	638
○自立支援医療給付事業費（福祉課）	59,001	国支	29,424
更生医療		県支	14,711
一般治療ではすでに治癒したと考えられる身体障害者に対し、身体の機能障害を除去・軽減するための医療費の助成（人工透析、ペースメーカー植込等）		市費	14,866
育成医療			
18歳未満の障害児で、その身体障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に提供される医療費の助成			
○障害福祉サービス事業費（福祉課）	924,934	国支	458,243
障害者に対するサービス		県支	229,120
訪問系サービス		市費	237,571
自宅において入浴、食事等の介護を行う居宅介護等			
日中活動系サービス			
昼間に障害福祉支援施設において、常に介護を必要とする者に、入浴、食事等の介護や生産活動等の機会を提供する生活介護等			
居住系サービス			
共同生活を営む住居で、夜間に入浴、食事等の介護を提供する共同生活援助			
施設入所者に対して、夜間に入浴、食事等の介護を提供する施設入所支援			

<p>その他のサービス</p> <p>自宅で介護する者が病気の場合等に、短期間施設で入浴、食事等の介護を行う短期入所等</p> <p>相談系サービス</p> <p>サービス等利用計画の作成を行う計画相談支援等</p> <p>計画相談支援等を行う相談支援事業所への基本相談業務委託</p> <p>医療系サービス</p> <p>療養介護に伴う医療費の助成</p> <p>障害児に対するサービス</p> <p>通所系サービス</p> <p>放課後時等に生活能力向上のための支援等を行うデイサービス等</p> <p>利用者負担の軽減</p> <p>特定障害者特別給付費（補足給付）</p> <p>入居の食事、光熱水費、家賃の補助</p>			
○補装具給付事業費（福祉課）	9,200	国支	4,600
身体機能を補うため、身体障害手帳交付者へ義肢・車いす等の補装具を給付する。		県支	2,300
		市費	2,300
○難聴児補聴器購入費助成事業費（福祉課）	180	県支	90
身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児（18歳未満の児童）の補聴器の購入に要する費用の一部を助成する。		市費	90
○相談支援事業費（福祉課）	2,679	国支	1,328
障害者総合支援センターに専門員を設置し、障害者やその家族が抱える様々な問題について、相談・助言等の支援を行う。		県支	664
		市費	687
○日常生活用具給付事業費（福祉課）	8,000	国支	4,000
在宅の障害者等の日常生活を支援するため、紙オムツ、ストマー装具等の日常生活用具を給付する。		県支	2,000
		市費	2,000
○移動支援事業費（福祉課）	11,280	国支	5,640
屋外での移動が困難な在宅の障害者等に対し、社会生活上必要不可欠な外出のための支援を行う。		県支	2,820
		市費	2,820
○日中一時支援事業費（福祉課）	16,200	国支	8,100
障害者等の家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な負担軽減のため、障害者等の日中における活動の場を確保する。		県支	4,050
		市費	4,050

○地域活動支援センター事業費(福祉課) ————— 2,696 創作活動や生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流を促進し、障害者等の地域生活支援の促進を図る。	市費	2,696
○意思疎通支援事業費(福祉課) ————— 200 聴覚等の障害により、意思疎通を図ることが困難な障害者等に、手話通訳者等を派遣する。	国支 県支 市費	100 50 50
○ボランティア養成及び地域交流事業費(福祉課) ————— 100 障害者への理解を促進するため、ボランティアの養成や地域交流事業(ほかほかハートまつり)を開催する。	国支 県支 市費	50 25 25
○成年後見制度利用支援事業費(福祉課) ————— 191 経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な知的障害者・精神障害者に対し、必要経費及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。	国支 県支 市費	95 48 48
○ <input checked="" type="checkbox"/> 成年後見制度法人後見支援事業費(福祉課) ————— 80 成年後見制度における業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するため、研修会を開催する。	国支 県支 市費	40 20 20
○手話通訳士設置事業費(福祉課) ————— 2,909 聴覚障害者とのコミュニケーションの円滑化を図るため、市役所本庁舎に手話通訳士を設置する。	国支 県支 市費	1,455 727 727
○手話奉仕員養成講習会事業費(福祉課) ————— 400 聴覚障害者への理解と認識を深めるとともに、手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得する講習会を開催する。	国支 県支 市費	200 100 100
○訪問入浴サービス事業費(福祉課) ————— 383 地域における身体障害者等の生活を支援するため、訪問により居室において入浴サービスを提供する。	国支 県支 市費	191 95 97
○ながさかりハビリセンター管理事業費(福祉課) ————— 369	使用料 市費	1 368
○障害者総合支援センター管理事業費(福祉課) ————— 6,245	使用料 雑入 市費	37 2,126 4,082

○パル・実郷管理事業費（福祉課）	5,750	市費	5,750
㊦施設譲渡に伴う返還金	5,750		
平成 28 年度に施設譲渡に伴う国庫及び県費の返還金			
3) 社会参加手段の確保			
○身体障害者自動車改造費補助事業費（福祉課）	300	国支	150
重度身体障害者が就労等をするための運転に必要な自動車の改造に要する経費の一部を助成する。		県支	75
		市費	75
○介助用自動車購入等助成事業費（福祉課）	800	県支	400
車いす等を使用する在宅の重度障害者及び寝たきり老人が、移動に必要な自動車にリフトを付ける等の改造を行う経費又は既に改造された自動車を新規に購入する経費に対し、助成する。		市費	400
○タクシー利用料金助成事業費（福祉課）	632	県支	191
公共交通機関を利用することが困難な在宅の重度心身障害児者がタクシーを利用する場合、料金の一部を助成する。		市費	441
○身体障害者自動車運転免許取得費補助事業費（福祉課）	100	国支	50
身体障害者が自立した日常生活や社会生活を営めるよう、自動車運転免許証取得に要する経費の一部を助成する。		県支	25
		市費	25
4 児童福祉の充実			
1) 子育て支援の充実			
○㊦【総合戦略】子育て世代マイホーム補助金（子育て支援課）			
	111,000	繰入金	30,000
子どもを産み、子育てを始める世帯及び現在子育て中の世帯の定住をより一層促進するため、市内において住宅を新築・購入し、若しくは住宅の改修をされる方を対象に、住宅取得に要する経費又は住宅ローンの利子の一部を補助する。		市費	81,000
子育て住宅購入費補助	95,000		
新築・建売・中古 70 件			
1 件あたり 新築・建売 最大 1,500 千円			
1 件あたり 中古 最大 1,000 千円			
子育て住宅ローン利子補給	6,000		
新築・建売、リフォーム、中古 30 件 1 件あたり最大 200 千円			
子育て住宅リフォーム費補助	10,000		
リフォーム 10 件 1 件あたり最大 1,000 千円			

○子ども・子育て会議事業費(子育て支援課) ————— 18 子ども・子育て支援法の規定に基づく、「子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況等の検証を子ども・子育て会議で行う。	市費	18
○要保護児童対策地域協議会事業費(子育て支援課) ————— 3 虐待の予防、早期発見対応のため、関係機関による協議会運営に係る経費	市費	3
○家庭児童相談室運営事業費(子育て支援課) ————— 3,087 家庭児童相談員による要保護児童等の家庭児童相談を行う。	市費	3,087
○ファミリーサポートセンター運営事業費(子育て支援課) —— 2,944 地域で育児の援助を受けたい方と行いたい方が会員となり、育児を助け合う組織であるファミリーサポートセンターの運営を行う。	国支 県支 市費	950 950 1,044
Ⓜ【総合戦略】ファミリーサポートセンター事業の拡大 78 会員同士での交流会や感染症対処法の研修会を開催し、相互の信頼関係を構築する。		
○つどいの広場事業費(子育て支援課) ————— 17,008 おおむね3歳児までの親子を対象に、親同士の交流や子育ての相談などを市内4ヶ所のつどいの広場で行う。	国支 県支 市費	5,500 5,500 6,008
Ⓜ【総合戦略】つどいの広場事業の充実 420 ママネットワークの構築、防災ママのワークショップを開催するなど母親同士が交流する機会を設定し、仲間作りを創出する。		
Ⓜ【総合戦略】子育て応援フェスタの開催 100 子育て親子の交流や地域企業との交流により、情報の提供・交換や相談できる機会を創出する。		
○放課後児童クラブ事業費(子育て支援課) ————— 113,070 共働き家庭等の小学生を対象に、12ヶ所で放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。	負担金 国支 県支 市費	9,253 19,347 19,347 65,123
Ⓜ【総合戦略】放課後児童クラブの充実 504 元教員を講師に、学習面の充実と指導員の育成支援を行い、適正な保育を確保する。		
○放課後児童クラブ建設事業費(子育て支援課) ————— 6,194 高根地区小学校の統合に伴い、高根東放課後児童クラブの整備に伴う設計業務に要する経費	市債 市費	5,000 1,194

○児童館運営事業費(子育て支援課) ————— 28,765	雑入	300
児童の健全な育成を目的に、児童館の運営を行う。	市費	28,465
市内4ヶ所で実施		
④大泉駅前児童館等解体工事 17,528		
大泉駅前児童館をいずみふれあい児童館に統合するため解体する。		
○放課後子ども教室事業費(子育て支援課) ————— 8,221	県支	5,370
放課後の小学生の居場所を設け、地域で勉強、遊び、文化活動などを行い、子どもたちの健全育成を図る。	市費	2,851
④【総合戦略】放課後子ども教室の充実 1,489		
英語を活用したプログラムの導入や衛生・防災品の整備とスタッフの拡充を図り、安心安全な放課後の居場所を提供する。		
○小淵沢共同福祉施設維持管理事業費(子育て支援課) ————— 2,539	雑入	102
	市費	2,437
○出産祝金支給事業費(子育て支援課) ————— 22,250	市費	22,250
出産祝金(第2子50,000円、第3子300,000円、第4子以降500,000円)を支給する。		
○児童手当支給事業費(子育て支援課) ————— 600,513	国支	413,194
支給対象 3歳未満 月額 15,000円	県支	93,501
3歳以上小学校修了前 第1・2子 月額 10,000円	市費	93,818
3歳以上小学校修了前 第3子以降 月額 15,000円		
中学生3歳未満 月額 10,000円		
所得超過者 月額 5,000円		
○ファミリーサポートセンター利用料補助事業費(子育て支援課) ————— 580	市費	580
会員の負担を軽減し、利用を促進するため、1時間700円の利用料について、200円の補助を行う。		
○チャイルドシート購入補助事業費(子育て支援課) ————— 1,584	市費	1,584
2万円を上限にチャイルドシート購入費用の1/2を助成する。		
○子ども医療費助成事業費(子育て支援課) ————— 128,959	県支	22,343
満15歳到達後の最初の年度末までの医療費(入院・通院)を窓口無料化する。	市費	106,616
④【総合戦略】子ども医療費助成制度の中学3年生まで拡大 22,310		

○養育医療費給付事業費（子育て支援課）————— 1,602	国支	800
母子保健法が規定する未熟児の指定医療機関での入院医療費を助成する。	県支	400
	市費	402
○㊦【総合戦略】子育て応援企業等支援事業費（子育て支援課）—— 50	市費	50
子育て支援に積極的に取り組む企業等を認定し、認定マークの付与やその取組内容を広く紹介して企業等の活性化を図るとともに、市全体として子育てを応援する。		
○出産祝記念品贈呈事業費（子育て支援課）————— 11	市費	11
第4子以降の出生を祝い、記念品を贈呈する。		
○㊦【総合戦略】利用者支援事業費（児童・家庭相談窓口の拡充）		
（子育て支援課）————— 3,474	国支	1,011
保健センター改修に伴い、暫定的に旧秋田分園において利用者支援員を1名配置し、子育て世代包括支援センターと連携して子育ての悩みや不安を抱えている保護者が安心して相談できる窓口を充実させる。	県支	1,011
	市費	1,452
○㊦【総合戦略】「北杜市子育てガイドブック」整備事業費		
（子育て支援課）————— 1,437	市費	1,437
新規事業の開設や、施設名称が変更になるため、改訂版を整備し情報提供体制を整える。		
○㊦【総合戦略】子育て専用サイト「やまねっと」整備事業費		
（子育て支援課）————— 5,832	市費	5,832
多様な情報を提供するため、「やまねっと」のリニューアルとスマートフォン版を新たに整備し、移住・定住を促進する。		
○定住促進住宅（子育て支援住宅）整備事業費（住宅課）（再掲）— 570,331	市債	537,100
子育て支援と定住促進を図るため、子育て世帯の居住に配慮した市営住宅を整備する。	市費	33,231
事業期間 平成25年度～平成29年度		
建設地 旧須玉総合支所跡地（第1期）		
旧大泉総合支所跡地（第2期）		
旧武川教育センター跡地（第3期）		
整備規模 構造：RC造3階建 各18戸		
○思春期教育事業費（健康増進課）————— 175	市費	175
小中学生を対象に、命の尊さを学ぶ学習会を開催する。		

2) 多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実			
○保育事業費(子育て支援課) —————	689,361	負担金	107,425
公立保育園 15 園 私立保育園 2 園 私立幼稚園 3 園		国支	43,423
㊦【総合戦略】保育料第 2 子以降無料化 140,253		県支	44,302
私立保育園、認定こども園、市外幼稚園への施設型給付費及び幼稚園就園奨励費補助金(第 2 子以降無料化制度の維持含む)		雑入	10,583
市民の子どもが通う保育施設の運営に係る国、県、市の負担金及び子育て支援サービスとして、経済的負担の軽減を図る。		市費	483,628
㊦【総合戦略】認定こども園の設置 8,359			
保護者のニーズに対応した「保育所型認定こども園」を 3 園の運営に要する経費			
㊦【総合戦略】病児・病後児保育の導入 3,797			
保護者の子育てと就労の両立を支援するため、「病児・病後児保育園」の運営に要する経費			
㊦【総合戦略】市立保育園の充実 8,853			
幼児期における音楽教育を、全園統一的に取り組むため、マーチング備品を整備する。			
○保育施設維持管理費(子育て支援課) —————	44,710	負担金	1,666
公立保育園(15 園)の維持管理経費		手数料	50
㊦地域の活性化事業 20,000		繰入金	20,000
保育園施設の維持補修		市費	22,994
○㊦【総合戦略】保育実習生受入事業費(子育て支援課) —————	544	市費	544
県内外の保育士等養成過程のある大学等へ訪問し、本市の魅力をプレゼンし、実習受入れの広報活動を行い、優良な保育士を確保する。			
○キッチン事業費(食と農の杜づくり課)(再掲) —————	346	市費	346
“食”が心の健康・身体の健康のどちらにも大切な役割を担っていることを知ってもらうため、市内 16 箇所の保育園児の親子を対象とした調理実習や食に関する学習会を実施する。			
保育園児親子対象の食育事業			
○教育ファーム事業費(食と農の杜づくり課)(再掲) —————	2,522	雑入	90
市内の小学生や保育園児が一年を通じた農業の体験をすることにより、自然の力やそれを活かす工夫、栽培・管理・収穫することの苦労や喜びを知り、食べ物大切さを肌で感じてもらうために実施する。		市費	2,432
「おはよう!!朝ごはん宣言」の普及・拡大を図るため、「おはよう!!朝ごはんコンテスト」を実施する。			
市内の小学生や保育園児を対象とした「教育ファーム」の実施			

5 ひとり親家庭福祉の充実				
1) ひとり親家庭への支援				
○母子相談員事業費（子育て支援課）	82	市費	82	
地域の母子相談員が、母子家庭等の身上相談に応じ、自立に必要な指導を行うとともに、生活意欲の向上を支援する。				
○母子家庭等自立支援給付金事業費（子育て支援課）	2,500	国支	1,875	
母子家庭の母、又は父子家庭の父の就業を支援するため、自立支援教育訓練給付金又は高等技能訓練促進費等給付金を支給する。				
○ひとり親家庭医療費助成事業費（子育て支援課）	19,181	県支	9,575	
18歳以下の児童を養育する一定所得以下のひとり親家庭の医療費を窓口無料化する。				
○母子及び寡婦福祉資金利子補給事業費（子育て支援課）	10	市費	10	
県の母子及び寡婦福祉資金の貸付利子を補給する。				
○児童扶養手当支給事業費（子育て支援課）	138,975	国支	46,300	
支給対象 18歳以下の児童を養育する一定所得以下の母子・父子家庭等				
全額支給	月額 41,020 円			
一部支給	月額 9,680～41,020 円（所得による）			
第2子加算	月額 5,000 円			
第3子加算	月額 3,000 円（3人目以降1人増えるごとに加算）			
○母子生活支援施設入所措置事業費（子育て支援課）	3,705	国支	1,845	
児童福祉法に基づく母子世帯等の保護施設である母子生活支援施設へ措置を行う。				
○母子父子寡婦福祉連合会助成事業費（子育て支援課）	618	市費	618	
母子父子寡婦の交流及び福祉向上のための事業に対して助成する。				

第3節 災害に強く安心して暮らせる生活環境の確保

1 治山・治水、河川整備の推進

1) 防災対策の促進

○河川維持管理事業費（道路河川課）	920	市費	920
準用河川西衣川における土砂や樹木等の撤去など、河川の管理を行う。			
○河川改修事業費（道路河川課）	10,500	市債	4,200
河床及び護岸が洗掘され、隣接している宅地、道路等が崩落する危険性がある箇所について改修を行う。			
○法定外公共物維持事業費（用地課）（再掲）	10,547	使用料	2,266
事業内容	地区等への原材料（敷き砂利、生コン等）の支給等	財産収入	1
④地域の活性化事業	6,000	繰入金	6,000
法定外水路改修測量設計委託（須玉町地内）			
○急傾斜地崩壊対策事業費負担金（道路河川課）	3,000	市費	3,000
急傾斜地崩壊による災害を防止するための県営事業に対する負担金 実施地区 上神取地区（明野町） 窪長沢地区（高根町）			

2 防災対策の充実

1) 地域防災体制の強化

○地域防災計画推進事業費（地域課）（再掲）	134	市費	134
地域防災計画の着実な推進を図るための経費			
○④災害対策給水車整備事業費（地域課）	14,122	市債	13,400
災害時等における迅速な飲料水供給体制を実現するため、給水車を整備する。			
○災害対策事業費（地域課）	487	市費	487
災害に備えるため災害用衛星電話の維持等を行う。			
○防災訓練事業費（地域課）（再掲）	2,608	市費	2,608
大規模地震を想定し、市主催の避難訓練、救護訓練、炊き出し訓練等を行う。			
○防災備蓄品整備事業費（地域課）	2,800	寄附金	2,800
防災備蓄倉庫の食料、飲料水等の備蓄品を整備する。			

○水防活動事業費（地域課） 土のう等の水防資機材の備蓄	1,071	市費	1,071
○自主防災組織養成事業費（地域課） 災害初期活動に重要な地域の防災力を高めるため、自主防災組織の育成、強化を図る。	2,467	寄附金 市費	1,800 667
自主防災組織資機材整備費補助金	2,000		
2) 市民保護体制の強化			
○地域防災計画推進事業費（地域課）（再掲） 地域防災計画の着実な推進を図るための経費	134	市費	134
○防災訓練事業費（地域課）（再掲） 大規模地震を想定し、市主催の避難訓練、救護訓練、炊き出し訓練等を行う。	2,608	市費	2,608
3) 防災施設の整備と災害事前対策の充実			
○消防施設整備事業費（地域課）（再掲） 消火栓設置工事、消火栓・消防ホース購入等 耐震性防火水槽工事（2か所）	31,033	国支 市債 市費	8,160 11,100 11,773
○防災無線維持管理事業費（地域課） 本庁・支所防災無線の維持管理等	30,725	市費	30,725
○災害事前対策事業費（地域課） 常備消防負担金 中央道救急業務支弁金 常備消防庁舎建設事業費負担金 峡北広域行政事務組合庁舎建替に伴う構成3市による負担金	717,693	雑入 市債 市費	17,897 6,400 693,396
○防犯街路灯整備事業費（地域課） 地域の要望により防犯街路灯を支給する。	778	市費	778
○AED管理事業費（地域課） 本庁・各総合支所に配備したAED（自動体外式除細動器）の維持管理経費	297	市費	297

3 消防・救急体制の充実			
1) 消防体制の整備			
○災害事前対策事業費(地域課)(再掲)	717,693	雑入	17,897
常備消防負担金	667,801	市債	6,400
中央道救急業務支弁金	17,898	市費	693,396
常備消防庁舎建設事業費負担金	31,994		
峡北広域行政事務組合庁舎建替に伴う構成3市による負担金			
○消防団運営事業費(地域課)	22,183	市費	22,183
消防団活動費、消防車維持管理費等			
○消防団員活動推進事業費(地域課)	77,298	手数料	20
団員の報酬、出勤手当、退職報償金掛金負担金等			
		雑入	88
		市費	77,210
2) 消防施設・設備の整備			
○消防ポンプ車整備事業費(地域課)	166,934	市債	166,900
緊急防災・減災事業債を活用し、車両の更新時期を早め、消防団活動を推進する。			
消防ポンプ自動車2台、小型ポンプ14台、消防ポンプ積載車22台			
○消防施設整備事業費(地域課)	31,033	国支	8,160
消火栓設置工事、消火栓・消防ホース購入等			
耐震性防火水槽工事(2か所)			
		市債	11,100
		市費	11,773
○消防施設維持管理事業費(地域課)	6,788	市費	6,788
消防施設の電気料、火の見櫓の修繕等			
4 交通安全の推進			
1) 交通安全の推進			
○交通災害共済事務事業費(総務課)	914	雑入	260
交通災害共済制度への加入を促進し、交通安全意識の高揚を図る。			
		市費	654
○交通安全啓発事業費(企画課)	1,916	市費	1,916
春・秋の全国交通安全運動をはじめ、交通安全の啓発事業を警察・交通安全協会と連携して実施する。			
○チャイルドシート購入補助事業費(子育て支援課)(再掲)	1,584	市費	1,584
2万円を上限にチャイルドシート購入費用の1/2を助成する。			

○専門交通指導員設置事業費（企画課）—————	1,683	市費	1,683
登下校時の交通安全指導や保育園、小学校等での交通安全教室を実施する。			
指導員 4 人			
○交通安全施設整備事業費（企画課）—————	6,500	交付金	5,000
カーブミラー、ガードレール等の設置、修繕		市費	1,500
○交通安全保安員の配置・啓発活動事業費（道路河川課）（再掲）—	2,160	国支	1,080
通学路の安全を確保する整備に合わせ、交通安全啓発活動などを実施し、児童が安心して通学できる環境づくりを行う。		市費	1,080
5 雪氷対策の充実			
1) 道路除雪体制の充実			
○主要市道除雪作業委託事業費（道路河川課）—————	38,306	市費	38,306
積雪深 10cm 以上の降雪時に、交通量の多い主要市道を除雪し、通行の安全を確保する。			
指定業者 70 社 指定路線 844 路線（988.0km）			
○農業施設維持管理事業費（農政課）—————	33,216	繰入金	6,000
市内農業施設の維持管理に係る経費		市債	5,000
⑤地域の活性化事業（農道改修ほか）	6,000	市費	22,216
長坂町白井沢地内 外 1 箇所			
○林道維持管理事業費（林政課）—————	38,233	使用料	50
市内市営林道の維持管理に係る経費		繰入金	30,000
⑤地域の活性化事業（林道補修ほか）	30,000	市費	8,183
明野町三之蔵地内 外 10 箇所			
○市道除雪事業費（道路河川課）—————	5,134	市費	5,134
融雪剤購入、除雪機材修理・点検等			
6 消費者対策の充実			
1) 消費者保護の充実			
○消費者行政相談事業費（総務課）—————	475	県支	475
消費者行政に関する普及啓発のためのパンフレット作成			
○消費生活研究事業費（総務課）—————	150	市費	150
消費者団体育成のために団体の活動を支援する。			

事業の概要		財源内訳	
第4章 基盤を整備し豊かな杜づくり			
第1節 秩序ある土地利用の推進と居住環境の充実			
1 土地利用の推進			
1) 秩序ある土地利用の推進			
○土地利用審議会開催事業費(まちづくり推進課) —————	518	市費	518
開発に係る審査等を行う土地利用審議会を開催する。			
○国土調査修正事業費(用地課) —————	7,807	市費	7,807
地図の訂正に係る用地測量、分筆登記図面・測量図の作成			
○未登記用地解消事業費(用地課) —————	12,370	市費	12,370
市道等未登記用地の解消 公共用地の所有権移転登記			
○土地情報システム保守管理事業費(用地課) —————	1,680	手数料	1,000
土地情報システムの保守			
○ ㊦ 土地情報システム国有財産追加譲与データ更新事業費 (用地課) ———	2,452	市費	2,452
法定外公共物の国有財産譲与によるデータ更新業務			
2 住宅・宅地の整備			
1) 市営住宅の充実			
○定住促進住宅(子育て支援住宅)整備事業費(住宅課) ——	570,331	市債	537,100
子育て支援と定住促進を図るため、子育て世帯の居住に配慮した市営住宅を整備する。			
事業期間 平成25年度～平成29年度			
建設地 旧須玉総合支所跡地(第1期)			
旧大泉総合支所跡地(第2期)			
旧武川教育センター跡地(第3期)			
整備規模 構造:RC造3階建 各18戸			
○市営住宅維持管理事業費(住宅課) —————	77,183	使用料	77,183
市営住宅の維持管理経費			
○ ㊦ 【総合戦略】移住促進お試し住宅事業	1,546		
市が主催等する移住・定住体験プログラムへの参加者に対し、お試し住宅の提供を行う。			

○市営住宅等改修事業費(住宅課) ————— 56,531 市営住宅を計画的に改修することにより長寿命化を図る。	使用料 31,822 国支 24,709
○市営住宅解体事業費(住宅課) ————— 12,375 火災等の災害防止を目的に、老朽化した市営住宅の解体を行う。	使用料 12,375
○ 【総合戦略】 就業促進住宅整備事業費(住宅課) ————— 79,651 市内企業の雇用の促進と社員の市内定住を促進するため、地域のニーズにあった市営住宅を整備する。 事業期間 平成28年度～平成30年度 建設地 白州町地内 整備規模 構造：RC造2階建 12戸	市債 74,900 市費 4,751
2) 一般住宅への支援	
○木造住宅耐震化支援事業費(住宅課) ————— 2,475 古い一般木造住宅の耐震診断を実施する。	国支 1,237 県支 618 市費 620
○木造住宅耐震化支援事業費補助金(住宅課) ————— 5,600 古い一般木造住宅の耐震診断の結果、倒壊等の危険性のある木造住宅の耐震化に対して助成する。 木造住宅耐震改修設計 1戸 200,000円 木造住宅耐震化 1戸 600,000円 木造住宅耐震化(高齢者世帯) 1戸 800,000円 木造住宅耐震化(緊急輸送道路沿道) 1戸 800,000円	国支 1,700 県支 2,500 市費 1,400
○アスベスト飛散防止対策事業費補助金(住宅課) ————— 750 アスベストによる被害を未然に防止するため、既存建築物の所有者が行う調査等に対して助成する。 アスベスト含有調査 1件 250,000円 (アスベスト除去工事(発生時に予算化) 1件 4,000,000円)	国支 750
○建築物耐震化促進事業費(住宅課) ————— 6,000 緊急輸送路道路沿線の対象となる通行障害既存耐震不適格建築物の所有者が行う耐震診断に係る費用に対して助成する。	国支 2,400 県支 1,800 市費 1,800
3) 分譲宅地の供給	
○宅地分譲事業費(みずきタウン分譲)(まちづくり推進課) ————— 339 広告料、残存区画の除草作業	【土地開発特会】 市費 339

4) 移住者・二地域居住者誘致の推進			
○定住促進対策事業費（地域課） ————— 14,573 「北杜市人口ビジョン・総合戦略」及び「八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン」に基づき、本市の人口減少対策や移住定住の促進を図る。		市費	14,573
◎【総合戦略】移住定住相談員の設置 400 ◎【総合戦略】移住定住ガイドブックの作成 1,080 ◎【総合戦略】移住動画ナビ動画の作成 1,080 ◎【総合戦略】田舎体験ツアーの開催 972 ◎【総合戦略】空き家バンク清掃費補助金 6,000 ◎【総合戦略】移住定住臨時相談所の開設 912 ◎【共生ビジョン】共生ビジョン懇談会の開催 302			
第2節 市民の参加によるまちづくりの推進			
1 計画的なまちづくりの推進			
1) まちづくりに向けた市民参加の促進			
○まちづくり計画推進事業費（まちづくり推進課） ————— 379 北杜市の土地利用に関する基本の方針を定めた、「北杜市まちづくり計画」を推進する。		市費	379
2 市街地整備の推進			
1) 市街地再生の推進			
○小淵沢駅舎改築・駅前広場整備事業費（まちづくり推進課） —1,430,157 北杜市の観光の玄関口である小淵沢駅の駅舎、駅前広場の再整備を行う。		使用料	55
		国支	38,560
		市債	1,314,800
		市費	76,742
事業内容 小淵沢駅舎改築・駅前広場整備等 事業期間 平成26年度～平成29年度			
○◎長坂駅バリアフリー化設備調査検討事業費（まちづくり推進課） ————— 5,000		市費	5,000
利用者の高齢化等に伴う、身体の負担軽減のために長坂駅のバリアフリー化に向けて設備等の調査検討を行う。			
3 景観整備の推進			
1) 景観整備の推進			
○景観計画推進事業費（まちづくり推進課） ————— 59 「北杜市景観計画」に基づき、良好な景観づくりを推進する。		市費	59
○屋外広告物対策事業費（まちづくり推進課） ————— 687 良好な景観の形成を図るため、屋外広告物の巡視等を実施する。		手数料	395
		市費	292

○ 空 き家等対策事業費(まちづくり推進課)————— 695 空き家等対策推進のため、「北杜市空き家等対策計画」の策定を行う。	市費	695
--	----	-----

第3節 清らかな水資源の保全と活用

1 安心できる上水道と水資源の保護

1) 適切な水道事業の推進

○簡易水道施設整備事業費(上水道課)————— 466,920

地区名	事業費	補助率	備 考
明野・須玉 長坂・小淵沢	122,796	1/4	遠隔監視システム装置設置工事
須 玉	55,500	1/4	簡易水道統合整備事業に伴う配水管布設工事、 県道改良工事に伴う配水管移設等
高 根	69,000	1/4	簡易水道統合整備事業に伴う配水管布設工事等
長 坂	43,300	1/4	簡易水道統合整備事業に伴う配水管布設工事等
大 泉	61,960	1/4	簡易水道統合整備事業に伴う配水管布設工事、 下水道管渠布設に伴う配水管移設等
小淵沢	61,500	1/4	簡易水道統合整備事業に伴う配水管布設工事等
白 州	32,900	1/4	簡易水道統合整備事業に伴う配水管布設工事、 市道改良工事に伴う配水管移設等
武 川	2,900	1/4	簡易水道統合整備事業に伴う配水管布設工事等

【簡水特会】

国支	67,565
繰入金	26,460
雑入	8,560
市債	330,700
市費	33,635

○施設維持管理事業費(上水道課)————— 996,953

受水費	699,705
(塩川系 5,600 ト/日・大門系 12,150 ト/日)	
施設維持費等	297,248

【簡水特会】

繰入金	270,828
雑入	1,113
市費	725,012

○**公**営企業法適用事業費(上水道課)————— 52,916

地方公営企業会計移行に向け、地方公営企業法適用化基本計画に基づき、業務を実施する。

固定資産台帳整備業務 23,231

実施期間 平成24年度～平成28年度

対象地区 長坂・小淵沢地区

【簡水特会】

繰入金	28,545
市債	24,300
市費	71

公営企業会計移行支援業務	1,140		
実施期間 平成28年度～平成32年度			
アセットマネジメント策定業務	17,496		
実施期間 平成28年度～平成30年度			
水道台帳システムへの量水器データ作成業務	11,049		
2) 地下水利用の適正化			
○地下水観測第三者評価事業費（まちづくり推進課）	350	繰入金	350
ユネスコエコパーク推進事業の一環として、地下水観測データを第三者で評価するとともに、報告会を開催する。			
2 下水道・排水処理の推進			
1) 下水道・浄化槽整備の推進			
○社会資本整備総合交付金・汚水処理交付金事業費（下水道課）	253,346	【下水特会】	
社会資本整備総合交付金事業	151,062	国支	97,000
汚水処理交付金事業	91,946	繰入金	21,907
単独事業	10,338	市債	124,300
		市費	10,139
○施設整備事業費（下水道課）	72,894	【農集特会】	
県道改良工事に伴う管路移設工事	5,400	繰入金	12,435
マンホール調整工事（国・県道 外）	280	雑入	18,780
市発注工事に伴う補償工事等	53,552	市債	38,100
④最適化構想策定に伴う事前協議業務	5,000	市費	3,579
管路施設維持管理計画策定業務	8,532		
事務費	130		
○合併浄化槽設置費補助金（下水道課）	64,322	国支	20,943
下水道整備計画区域外における、合併浄化槽の設置者に対し助成する。			
負担率	国 1/3	県 1/3	市 1/3
補助限度額	5人槽 332,000円	7人槽 414,000円	
	10人槽 548,000円	11人槽～ 939,000円	
計画数	184基		

2) 適切な下水道事業の推進		
○ ㊦ 公営企業法適用事業費(下水道課)—————	46,147	【下水道特会】
地方公営企業会計移行に向け、地方公営企業法適用化基本計画に基づき、業務を実施する。		繰入金 47
固定資産台帳整備業務	30,996	市債 46,100
実施期間 平成27年度～平成28年度		
対象地区 高根・長坂・大泉・小淵沢地区		
公営企業会計移行支援業務	571	
実施期間 平成28年度～平成32年度		
下水道設備情報構築業務	14,580	
○施設管理事業費(下水道課)—————	360,614	【下水道特会】
施設維持管理経費	298,445	繰入金 45,733
施設補修費等	62,169	市費 314,881
○ ㊦ 公営企業法適用事業費(下水道課)—————	36,318	【農集特会】
地方公営企業会計移行に向け、地方公営企業法適用化基本計画に基づき、業務を実施する。		繰入金 18
固定資産台帳整備業務	12,744	市債 36,300
実施期間 平成27年度～平成28年度		
対象地区 高根・長坂・大泉・小淵沢地区		
公営企業会計移行支援業務	570	
実施期間 平成28年度～平成32年度		
農業集落排水設備情報構築業務	23,004	
○施設管理事業費(下水道課)—————	182,576	【農集特会】
施設維持管理経費	152,116	繰入金 68,875
施設補修費等	30,460	雑入 3,600
		市費 110,101
第4節 人と地域を結ぶ道路交通ネットワークの整備		
1 道路ネットワークの整備		
1) 広域幹線道路整備の推進		
○国道県道関係負担金(道路河川課)—————	252	市費 252
国道及び県道整備事業の円滑かつ着実な推進のため、関係機関が行う要望活動・研修会等に係る負担金		
○中部横断自動車道関係負担金(道路河川課)—————	51	市費 51
中部横断自動車道の建設促進のため、国等関係機関へ要望活動等を行うことに係る負担金		

○北杜女性みちの会活動事業費(道路河川課)————— 356 女性の観点から「みちづくり」についての情報交換や意識啓発を行い、地域の活性化に貢献することを目的に活動を行う。	市費	356
○中部横断自動車道活用検討事業費(道路河川課)————— 3,505 中部横断自動車道の整備を見据えた「北杜市まちづくりビジョン」を踏まえ、「ビジョンの具体化」と「ビジョンを達成するための中部横断道のルート活用プランの策定」に向けて検討委員会にて審議等を行う。	市費	3,505
2) 市内道路網の整備		
○市道管理事業費(道路河川課)————— 6,001 市道損害賠償保険や土木積算用システムリース料等	使用料 雑入 市費	3,000 1 3,000
○市道維持管理事業費(道路河川課)————— 11,180 街路灯電気料、主要市道や通学路等の草刈、道路側溝の清掃等	使用料 市費	10,349 831
○市道補修事業費(道路河川課)————— 302,896 通行の安全を確保し、常時良好な状態を保つための補修を行う。 1,859 路線 延長約 1,090km ④地域活性化事業 249,000 地区要望書や現地確認等に基づき、道路の維持補修を行う。	交付金 繰入金 市費	3,000 249,000 50,896
○地域振興事業費(道路河川課)————— 10,500 明野最終処分場建設に対する地元から県環境整備事業団への条件である地域振興事業を実施する。 事業内容 市道明野浅尾 48・55 号線道路改良工事	繰入金	10,500
○市単道路新設改良事業費(道路河川課)————— 285,041 幅員が狭く車のすれ違いが困難で、老朽化が進んでいる市道の整備を行う。 事業内容 18 路線 (内新規 5 路線)	市債 市費	258,100 26,941
○道整備交付金事業費(道路河川課)————— 6,000 国の道整備交付金を活用し、市道浅尾新田・浅尾線(旧市道 52 号線)の整備を行う。	国支 市債 市費	2,500 3,300 200
○防災・安全社会資本整備交付金事業費(交安)(道路河川課) — 85,600 国の交付金を活用し、交通安全対策の必要な路線の整備を行う。	国支 市債 市費	42,420 40,700 2,480

○交通安全保安員の配置・啓発活動事業費(道路河川課) ———— 2,160 通学路の安全を確保する整備に合わせ、交通安全啓発活動などを実施し、児童が安心して通学できる環境づくりを行う。	国支 1,080 市費 1,080
○防災・安全社会資本整備交付金事業費(修繕)(道路河川課) — 357,100 国の交付金を活用し、橋梁長寿命化修繕計画等に基づいた整備を行う。	国支 192,000 市費 165,100
○社会資本整備総合交付金事業費(改築)(道路河川課) ———— 123,304 国の交付金を活用し、産業及び観光振興に必要な路線の整備を行う。	国支 48,000 市債 71,400 市費 3,904
○災害復旧事業費(道路河川課) ————— 4,050 災害発生直後に迅速な応急対策を講じ、被災地の早期復旧と安全を確保する。	市費 4,050
○法定外公共物維持事業費(用地課) ————— 10,547 事業内容 地区等への原材料(敷き砂利、生コン等)の支給等 ④地域の活性化事業 6,000 法定外水路改修測量設計委託(須玉町地内)	使用料 2,266 財産収入 1 繰入金 6,000 市費 2,280
2 公共交通ネットワークの充実	
1) 公共交通の確保	
○廃止代替バス路線運行委託費(企画課) ————— 20,124 葦崎・下教来石線(葦崎市との共同運行)	県支 2,970 市費 17,154
○赤字路線バス運行費負担金(企画課) ————— 20,874 葦崎・増富温泉郷線及び葦崎・浅尾仁田平線(葦崎市との共同負担)	市費 20,874
○市民バス運行事業費(企画課) ————— 129,412 市民バス路線(11路線)の運行管理経費	使用料 18,147 県支 5,105 市費 106,160

事業の概要		財源内訳	
第5章 環境日本一の潤いの杜づくり			
第1節 豊かな自然環境を創造する活動の推進			
1 自然保護の推進			
1) 自然環境の保全			
○河川等水質調査事業費（環境課）	7,780	手数料	571
市内の河川、産廃処分場下流、工場下流の水質調査を行う。		雑入	840
		市費	6,369
○オオムラサキセンター管理事業費（環境課）	23,204	繰入金	3,390
㊦オオムラサキ自然観察歩道看板等工事	3,390	市費	19,814
オオムラサキセンターを基点とした自然観察歩道の看板等を整備し、環境保全の周知啓発、環境教育を推進する。			
○㊦【共生ビジョン】南アルプスユネスコエコパーク推進事業費			
（観光・商工課）（再掲）		繰入金	27,335
南アルプスがユネスコエコパークに登録されたことを契機として、甲斐駒ヶ岳を中心としたエリアの貴重な自然や水、これらを育んできた森林などの自然環境を保全し、この自然環境と多様な文化のつながりを市民共有の財産として位置づけ、人々の交流や連携を拡大し、これら豊かな資源を継続的、永続的に利活用した魅力あるまちづくりを推進する。		市債	81,300
子ども公民館劇場	100	市費	12,264
ユネスコエコパークPR	5,160		
甲斐駒ヶ岳開山200周年記念事業	6,872		
地域連絡会支援	4,495		
尾白川渓谷駐車場トイレ改築工事	60,000		
尾白川渓谷駐車場整備工事	41,148		
○環境保全基金活用事業費（政策秘書課）	10,826	繰入金	10,826
環境保全基金を活用し、市内のボランティア団体等が行う環境保全活動に対し、助成する。			
○特定鳥獣適正管理事業費（林政課）（再掲）	36,750	県支	18,375
県が策定する特定鳥獣保護管理計画に基づき、管理捕獲を実施し、個体数の減少を図る。		市費	18,375
対象動物	ニホンザル180頭 イノシシ150頭 ニホンジカ2,000頭		
実施地区	市内生息域全域		
実施期間	通年		

○ツキノワグマ保護事業費(林政課) ————— 600 絶滅のおそれのあるツキノワグマを保護するため、有害鳥獣駆除や錯誤捕獲された個体を1回目に限り放獣する。	県支	600
2) 森林環境の保全		
○「音事協の森」整備事業費(林政課)(再掲) ————— 1,364 (一社)日本音楽事業者協会の音楽事業の収益をもとに、地球温暖化対策の一環として整備される「音事協の森」の全国第1号地として、明野町小笠原地内で行っている森づくりを継続実施する。	繰入金	1,364
○緑化推進事業費(林政課) ————— 160 北杜市緑化推進会議が行う緑の少年隊育成事業へ補助し、緑化教育の推進と啓発に努める。	市費	160
○みずがき山自然公園管理事業費(林政課) ————— 2,774 みずがき山自然公園及び管理棟の施設管理	市費	2,774
○森林整備地域活動支援交付金事業費(林政課)(再掲) ————— 456 森林経営計画活動費等に対する交付金	県支 市費	342 114
2 環境保全対策の推進		
1) 環境基本計画の推進		
○環境活動推進事業費(環境課) ————— 161 環境審議会を開催する。	市費	161
2) クリーンエネルギーの活用		
○住宅用太陽光発電システム設置費補助事業費(環境課) ——— 10,600 住宅または集会施設への太陽光発電パネル設置に対し、1kW当たり25千円を補助する。(上限20万円まで)	繰入金	10,600
○六ヶ村堰水力発電所管理・運営事業費(環境課) ————— 7,686	雑入	7,686
○小水力発電普及拡大事業費(環境課) ————— 525 本市の環境分野でのブランドイメージアップのため、小水力発電施設を活用し、普及拡大を図る。	雑入	525
○北杜サイト施設管理・運営事業費(環境課) ————— 32,004 北杜サイト太陽光発電所の管理・運営を行う。	【新エネ特会】 市費	32,004

○新エネルギー推進等事業費（環境課）	6,549	財産収入	168
新エネルギー推進機構運営事業費		雑入	6,381
新エネルギーの普及、促進に向けた施策の推進を行う。			
○㊦【総合戦略】再生可能エネルギー導入促進事業費（環境課）	53,269	寄附金	16,500
再生可能エネルギービジョンに基づき、災害に強い安全・安心のまちづくり、世界に誇れる再生可能エネルギー先進自治体を目指して、施策に取り組む。		繰入金	32,136
		雑入	4,633
須玉保育園太陽光発電設備設置工事	26,080		
街路灯設置工事	12,982		
動植物相調査業務委託	1,746		
クリーンエナジー清里太陽光発電の運営	11,421		
3) 環境教育の推進			
○環境教育普及啓発事業費（環境課）	4,192	繰入金	4,192
環境問題に関心を持ち、行動に結びつく人材育成を目的として、小中学生や保育園児を対象に環境教育プログラムや子ども環境フェスタを開催する。			
4) 地球温暖化防止に向けた活動の推進			
○地球温暖化防止推進事業費補助金（環境課）	257	雑入	257
市民・事業者・団体・市等が協働し、市民レベルでクリーンエネルギーの広がり充実、脱温暖化の目標を定め活動する北杜市温暖化対策・クリーンエネルギー推進協議会の活動に助成する。			
○地球温暖化対策地方公共団体実行計画実施推進事業費（環境課）	89	雑入	89
エネルギー使用量の年1%削減を達成するための計画を推進する。			
○緑のカーテン推進事業費（環境課）	429	雑入	429
市役所本庁舎にゴーヤ、ヘチマなどを「緑のカーテン」として栽培し、省エネ、CO2削減に加え、冷房の節約による電気使用量の削減効果を実証するとともに、エコクッキング講座を開催する。			
5) 動物愛護の啓発			
○動物愛護対策事業費（環境課）	635	手数料	635
飼育犬登録、狂犬病予防等			
飼い犬、猫による苦情処理及び飼育マナーの啓発を行う。			
○動物愛護対策助成金（環境課）	1,318	手数料	1,156
捨犬猫の増加及び被害を防止するため手術費の一部を助成する。			
		市費	162

3 環境美化活動の展開			
1) 地域環境美化活動の充実			
○地域環境美化活動(地域環境委員)推進事業費(環境課)	2,032	市費	2,032
地域環境委員によるリサイクル等の指導			
○地域振興事業費(各総合支所)(再掲)	108,789	市債	10,200
地域委員会予算使途提案事業の中で推進する事業			
		市費	98,589
2) ごみの不法投棄対策の強化			
○適正処理困難物等の収集事業費(環境課)	2,652	市費	2,652
通常の家庭ごみ収集では対応できない農機具等の大型粗大ごみについて、年1回の収集日に収集、処分を行う。			
○環境パトロール実施事業費(環境課)	7,178	手数料	162
環境パトロール員による環境監視活動や看板による周知啓発活動とともに、不法投棄物の処理を行う。			
		市費	7,016
○中北地域廃棄物対策連絡協議会負担金(環境課)	956	市費	956
廃棄物対策の推進、不法投棄の監視、撤去及び処理等			
第2節 環境と共生する資源循環型社会の形成			
1 ごみの収集・処理、リサイクルの推進			
1) 一般廃棄物処理の適正化			
○一般廃棄物収集・運搬事業費(環境課)	122,326	手数料	30
		市費	122,296
○峡北広域行政事務組合負担金(環境課)	451,081	市費	451,081
広域ごみ処理施設の建設費負担金 ごみ処理負担金			
○生ごみ処理機、ごみステーション設置費補助金(環境課)	2,907	市費	2,907
2) リサイクルの推進			
○リサイクル推進事業費(収集・運搬・処理)(環境課)	76,192	雑入	6,102
		市費	70,090
○分別収集マニュアル、収集袋等作成事業費(環境課)	17,873	手数料	316
		雑入	17,557

2 適切な、し尿処理と衛生施設の管理			
1) 適切な、し尿処理と衛生施設の管理			
○北部ふるさと公苑一般管理事業費（環境課）	8,294	使用料	8,294
○北部ふるさと公苑施設点検・修繕事業費（環境課）	7,690	使用料	7,675
		市費	15
○峡北広域行政事務組合負担金（環境課）	20,079	市費	20,079
明野町、須玉町、武川町から排出される、し尿処理に係る負担金			
3 公害防止対策の推進			
1) 公害防止に関する体制づくり			
○公害調査対策事業費（環境課）	180	市費	180
公害苦情等に対する調査委託費			
○自動車騒音常時監視事業費（環境課）	1,858	市費	1,858
騒音規制法に基づき、自動車騒音の状況を監視する。			

事業の概要		財源内訳	
第6章 交流を深め躍進の杜づくり			
第1節 広い視野を育む交流の推進			
1 産・学・官連携交流の推進			
1) 産・学・官連携交流の推進			
○産学官連携事業費（地域課）	804	寄附金	500
産学官連携 中日本高速道路(株) 早稲田大学		市費	304
官学連携 山梨大学 早稲田大学 東京藝術大学 東京工業大学			
2 地域間交流や国際交流の充実			
1) 地域間交流や国際交流の推進			
○姉妹・友好都市国内交流事業費（地域課）	976	雑入	41
姉妹都市 上越市 羽村市		市費	935
友好都市 袋井市 西東京市 荒川区 新宿区 東村山市			
○国際交流事業費（地域課）	3,830	繰入金	410
北杜市・韓国抱川市公務員相互派遣事業費 818		雑入	150
公務員相互派遣に関する合意書に基づく相互派遣		市費	3,270
文化交流派遣事業費 1,141			
抱川市のイベントでの公演			
文化交流受入事業費 1,184			
抱川市公演団の伝統民俗芸能の公演			
浅川巧墓地管理事業費 410			
浅川巧墓地の管理			
○中学生海外交流事業費（教育総務課）	8,531	雑入	3,255
実施時期 平成28年8月中旬の8日間（予定）		市費	5,276
対象者 北杜市立中学校 生徒14人（2・3年生対象）			
場所 カナダ			
○ほくと国際交流のつどい事業費（地域課）	90	市費	90
在住外国人との交流事業			

3 若者の交流機会の充実			
1) 若者の交流機会の充実			
○結婚支援事業費(企画課)	6,277	雑入	200
若者に出会いの機会を提供するため、出会いの支援、相談員との情報共有など、総合的な結婚支援を行う。		市費	6,077
Ⓞ【共生ビジョン】 出会いイベント開催事業	1,950		
Ⓞ【総合戦略】 出会いサポートセンター開設事業	3,521		
○定住促進対策事業費(地域課)(再掲)	14,573	市費	14,573
「北杜市人口ビジョン・総合戦略」及び「八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン」に基づき、本市の人口減少対策や移住定住の促進を図る。			
Ⓞ【総合戦略】 移住定住相談員の設置	400		
Ⓞ【総合戦略】 移住定住ガイドブックの作成	1,080		
Ⓞ【総合戦略】 移住動画ナビ動画の作成	1,080		
Ⓞ【総合戦略】 田舎体験ツアーの開催	972		
Ⓞ【総合戦略】 空き家バンク清掃費補助金	6,000		
Ⓞ【総合戦略】 移住定住臨時相談所の開設	912		
Ⓞ【共生ビジョン】 共生ビジョン懇談会の開催	302		
○定住促進就職祝金支給事業費(観光・商工課)(再掲)	380	市費	380
若者(新規学卒者、U・Iターン者)の定住を促すとともに、商工業の雇用の安定と活性化を図ることを目的に市内就職者に祝金を支給する。			
支給額	新規学卒者 30,000円 転入就職者 20,000円		

事 業 の 概 要	財 源 内 訳
第7章 品格の高い感動の杜づくり	
第1節 地域資源を活用した多様な観光の展開	
1 観光の振興 1) 特色ある地域資源の活用 ○ ^臨 【共生ビジョン】南アルプスユネスコエコパーク推進事業費 (観光・商工課) ——— 120,899 南アルプスがユネスコエコパークに登録されたことを契機として、甲斐駒ヶ岳を中心としたエリアの貴重な自然や水、これらを育ててきた森林などの自然環境を保全し、この自然環境と多様な文化のつながりを市民共有の財産として位置づけ、人々の交流や連携を拡大し、これら豊かな資源を継続的、永続的に利活用した魅力あるまちづくりを推進する。 子ども公民館劇場 100 ユネスコエコパークPR 5,160 甲斐駒ヶ岳開山200周年記念事業 6,872 地域連絡会支援 4,495 尾白川溪谷駐車場トイレ改築工事 60,000 尾白川溪谷駐車場整備工事 41,148 ○観光施設管理事業費(観光・商工課)(再掲) ——— 133,934 事業内容 トイレ等清掃管理、観光施設借地料、電気・水道料等 川俣川溪谷獅子岩橋(つり橋)整備工事 45,000 ^臨 青年小屋公衆トイレ設置工事 50,000 ^臨 甲斐大泉駅前公衆トイレ設計業務委託 1,500 ○観光PR事業費(観光・商工課) ——— 12,060 JRの駅や高速道路サービスエリア等を利用して誘客キャンペーンを積極的に展開し、北杜市を全国にPRする。 ○ ^臨 【総合戦略】観光客誘客事業費(観光・商工課) ——— 4,720 訪日外国人を市内に積極的に誘客するため、韓国ソウル市・抱川市を対象に浅川巧日韓友好プロジェクトを実施し、韓国国内での市の観光PRを推進する。	繰入金 27,335 市債 81,300 市費 12,264 使用料 800 県支 10,777 財産収入 199 繰入金 13,600 雑入 1,660 市債 69,100 市費 37,798 市費 12,060 市費 4,720

○健康づくりの郷推進事業費（観光・商工課）	1,800	市費	1,800
民間活力開発機構の「健康づくりの郷」事業を活用し、「健康地ブランド」を定着させ、観光客の集客を図る。			
○ ^臨 【総合戦略】空き店舗活用交流促進事業費（観光・商工課）	7,500	市費	7,500
清里駅前に空き店舗を活用したアンテナショップを開設し、観光振興及び地域経済の活性化を図る。			
補助先 NPO法人 清里観光振興会			
○観光イベント事業費（観光・商工課）	20,612	市費	20,612
市内の観光イベント事業を通じて、地域特産物等の紹介及び地域観光事業の活性化、観光客等の集客を図る。			
^臨 信玄公祭り事業	1,440		
○ ^臨 健康と温泉フォーラム開催事業費（観光・商工課）	2,498	市費	2,498
全国のラジウム・ラドン湧出する温泉地（自治体）が連携する「ラジウム・ラドン広域連携」の一環として「健康と温泉フォーラム」を市内で開催する。			
2) ネットワーク型観光地づくりの推進			
○ ^臨 【共生ビジョン】2次交通整備事業費（観光・商工課）	21,169	市費	21,169
八ヶ岳観光圏エリアへの観光誘客に不可欠な2次交通の整備を行う。			
清里ピクニックバス購入費負担金	20,000		
八ヶ岳高原リゾートバス運営支援	1,169		
○観光周遊バス運営支援事業費（観光・商工課）	779	市費	779
市内の2次交通の運営支援を行い、観光客受け入れ態勢の充実を図る。			
茅ヶ岳・みずがき田園バス運営支援			
○観光施設管理事業費（観光・商工課）（再掲）	133,934	使用料	800
事業内容		県支	10,777
トイレ等清掃管理、観光施設借地料、電気・水道料等		財産収入	199
川俣川溪谷獅子岩橋（つり橋）整備工事	45,000	繰入金	13,600
^臨 青年小屋公衆トイレ設置工事	50,000	雑入	1,660
^臨 甲斐大泉駅前公衆トイレ設計業務委託	1,500	市債	69,100
		市費	37,798

<p>○㊦【共生ビジョン】観光地域づくりプラットフォーム支援事業費 (観光・商工課) ———— 18,500</p> <p>八ヶ岳観光圏を滞在型観光ができる観光エリアとして整備するため、観光客の誘致に向けた人材育成やプロモーション事業を実施する。</p>	市費 18,500
<p>3) 受け入れ体制の充実</p>	
<p>○指定管理施設事業費 (観光・商工課) ————— 245,335</p> <p>各種観光施設の指定管理料、借地料等 対象施設 (32 施設)</p> <p>明野ふるさと太陽館 健康ランド須玉 増富の湯 みずがき湖ビジターセンター たかねの湯 たかね荘 清里駅前観光総合案内所 長坂駅前観光案内所 三分一湧水館 泉温泉健康センター 甲斐大泉温泉 スパティオ小淵沢 フィオーレ小淵沢 青年小屋及び権現小屋 尾白の森名水公園 (尾白の湯) 白州福祉会館 大武川河川公園 むかわの湯 ほか</p> <p>㊦ スパティオ小淵沢温泉源泉槽設置工事 23,500 ㊦ 地域の活性化事業 25,000 清里駅前観光総合案内所 外4箇所</p>	<p>使用料 37,266 繰入金 50,000 市債 40,500 市費 117,569</p>
<p>○観光施設管理事業費 (観光・商工課) ————— 133,934</p> <p>事業内容</p> <p>トイレ等清掃管理、観光施設借地料、電気・水道料等</p> <p>川俣川溪谷獅子岩橋 (つり橋) 整備工事 45,000 ㊦ 青年小屋公衆トイレ設置工事 50,000 ㊦ 甲斐大泉駅前公衆トイレ設計業務委託 1,500</p>	<p>使用料 800 県支 10,777 財産収入 199 繰入金 13,600 雑入 1,660 市債 69,100 市費 37,798</p>
<p>○観光地域おこし協力隊事業費 (観光・商工課) ————— 23,972</p> <p>地域外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、地域活力の維持及び地域の魅力発信を行う。</p>	市費 23,972
<p>○情報発信事業費 (観光・商工課) ————— 2,000</p> <p>観光誘客に関し、民間のノウハウを活用するため、観光資源や観光施設等の情報発信業務を委託する。</p>	市費 2,000

第2節 地域文化を愛しむ、人と環境の形成

1 文化財の保護

1) 指定文化財等の保護

○文化財調査事業費（学術課）	146,285	国支	11,417
各種開発行為に伴い市内の埋蔵文化財の保護・調査を行う。		県支	125,239
県営土地改良事業等に伴う埋蔵文化財調査、市内遺跡発掘調査 埋蔵文化財センターの維持管理		市費	9,629
○ふるさと歴史公園事業費（学術課）	2,570	市費	2,570
公園等の維持・管理を行う。 谷戸城公園、金生遺跡公園			
○文化財環境整備事業費（学術課）	94,815	国支	45,440
史跡梅之木遺跡整備事業		県支	2,162
整備規模 指定面積 28,123 m ²		市債	44,700
遺構保護盛土造成 竪穴住居復元 ガイダンス施設 駐車場整備		市費	2,513
実施期間 平成27年度～平成29年度			
○文化財保護・管理事業費（学術課）	4,790	雑入	400
天然記念物の樹勢回復事業等指定文化財の保護・管理を行う。		市費	4,390
根古屋神社の大ケヤキ天然記念物再生事業	228		
神田の大糸ザクラ樹勢回復事業	357		
山高神代ザクラ樹勢回復事業	634		
北杜の古木・名木記録作成事業	454		
指定文化財補助金	2,012		
遠照寺アカマツ防除補助、箕輪新町ヒメコマツ防除補助等			

2) 文化財情報の発信

○文化財活用推進事業費（学術課）	880	雑入	100
文化財説明板の改修を行う。		市費	780
○資料館施設維持管理事業費（学術課）	35,824	使用料	66
資料館施設の維持管理を行う。		県支	22
対象施設		繰入金	6,000
指定管理施設（旧津金学校） 郷土資料館 考古資料館		市費	29,736
浅川伯教・巧兄弟資料館 平田家住宅			
北杜市郷土資料館運営協議会の開催 委員数 15人 年3回			
浅川兄弟を偲ぶ会活動補助金	364		

○資料館施設運営事業費（学術課） 企画展や講座事業を開催する。 ㊦先人講座、21世紀の縄文人展2016等 ㊦【共生ビジョン】資料館連携事業	4,180 861	使用料 雑入 市費	1,300 882 1,998
○㊦浅川兄弟顕彰事業費（学術課） 浅川伯教の業績をまとめた論文集を刊行する。	2,481	繰入金	2,481
2 青少年の健全育成			
1) 青少年育成推進体制の充実			
○青少年カウンセラー設置事業費（生涯学習課） 地域の関係団体と連携を図りながら、青少年への相談や指導及び助言を行うとともに、健全育成事業を推進する。 青少年カウンセラー 5人	11,011	市費	11,011
○青少年育成推進員事業費（生涯学習課） 青少年の健全育成を図るため、青少年育成推進員を設置する。 推進員 88人	440	市費	440
○青少年育成市民会議補助金（生涯学習課） 北杜市民会議の下に、8つの地区民会議を組織し、学校や地域と連携し、地域に根付いた活動を展開していく。	3,426	市費	3,426

第3節 芸術と文化で育む地域の創造

1 芸術・文化を育む地域づくり			
1) 芸術・文化を育む教育や普及活動の充実			
○芸術文化スポーツ振興基金活用事業費（生涯学習課） 一流の芸術、文化に触れる機会を創出するとともに、本市の新たな芸術、文化活動を活発にするため、芸術文化スポーツ振興基金を活用し、事業を実施する団体等に補助金を交付する。	2,500	繰入金	2,500
○文化協会補助金（生涯学習課） 郷土文化の振興と住民の文化向上を図るため、自主的な文化活動を行う文化協会に対し助成するとともに自立化を支援する。	4,067	市費	4,067
○外郭団体自立促進事業費（生涯学習課） 文化協会の運営等に携わる事務補助員を配置し、同団体の自立を促進させる。	500	市費	500

○県外文化大会等参加補助金（生涯学習課）————— 234 文化レベルの向上と振興を図るため、県外で行われる文化大会等に県内予選を経て出場する団体に対し助成する。	市費	234
○北杜市和太鼓保存会育成事業費（地域課）————— 245 和太鼓組曲「相生」の保存・普及	寄附金 市費	43 202
○芸術文化自主・共催事業費（生涯学習課）————— 21,900 一流の芸術や文化に触れることで市民文化の育成や、地域文化の発展につながるよう自主・共催事業をホール3館で実施する。 鑑賞事業、学校芸術体験事業等 芸術文化スポーツ振興基金活用事業 Ⓜ【共生ビジョン】文化芸術鑑賞・体験機会提供事業 8,770 Ⓜ【共生ビジョン】劇団創出事業 1,845 ホール運営検討委員会の開催 委員数 12人 年5回開催	繰入金 雑入 市費	1,723 3,010 17,167
○ホール施設管理事業費（生涯学習課）————— 96,686 施設の維持管理を行う。 対象施設 高根ふれあい交流ホール 須玉ふれあい館 長坂コミュニティ・ステーション	使用料 繰入金 雑入 市費	1,600 3,000 420 91,666
○囲碁美術館管理運営事業費（生涯学習課）————— 3,990 囲碁美術館の管理、運営を行う。 囲碁教室の開催等	雑入 市費	360 3,630

事業の概要		財源内訳	
第8章 連帯感のある和の杜づくり			
第1節 市民と協働するまちづくりの推進			
1 広報・広聴の充実			
1) 幅広い市民意見の集約			
○「市長への手紙」事業費（政策秘書課） 広く市民や施設利用者等からの意見・要望を聞き、市行政に役立てる。			
○市政報告会開催事業費（地域課）	352	市費	352
市政報告会講師謝礼（4回開催）			
3) 広報活動の充実			
○広聴広報事業費（政策秘書課）	13,064	雑入	617
広報紙を月1回、市内及び各総合支所等（18,700部）に配布する。			
○ホームページによる情報提供事業費（政策秘書課）	14,847	雑入	741
◎【総合戦略】ホームページリニューアル事業	10,123	市費	14,106
○ケーブルテレビ事業費（政策秘書課）	36,479	使用料	851
施設及び設備の維持、保守管理等	1,573	繰入金	716
情報番組制作・配信	34,906	雑入	6
		市費	34,906
2 まちづくり活動の充実と人材育成			
1) 市民との協働によるまちづくりの推進			
○行政区運営事業費（地域課）	37,810	市費	37,810
区長報酬、自治会活動保険、区長会研修補助、事務取扱交付金等			
2) 地域の特性を生かした活動への支援			
○地域委員会運営事業費（地域課）	5,158	市費	5,158
地域委員報酬及び連絡協議会活動費			
○地域振興事業費（明野総合支所）	12,273	市費	12,273
浅尾ダイコンまつり、明野ふるさと納涼まつり、県道沿い花いっぱい運動事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。			
○地域振興事業費（須玉総合支所）	14,625	市債	3,190
須玉甲斐源氏祭り、まちづくりグループ支援事業、子どもの育成支援事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。			
		市費	11,435

○地域振興事業費（高根総合支所）————— 15,989 北杜ふるさと祭り、地域環境保全事業、伝統文化伝承事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。	市費	15,989
○地域振興事業費（長坂総合支所）————— 15,533 北杜ふるさと祭り、秋葉公園ほたるまつり、世代交流地域支援事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。	市費	15,533
○地域振興事業費（大泉総合支所）————— 12,913 大泉ふるさと夏祭り、地域づくり事業、ボランティア支援事業、花のまちづくり推進事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。	市費	12,913
○地域振興事業費（小淵沢総合支所）————— 13,192 八ヶ岳ホースショー in こぶちさわ、地域活性化活動支援事業、地域福祉活動支援事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。	市費	13,192
○地域振興事業費（白州総合支所）————— 12,735 甲斐駒の里名水まつり、地域づくり推進事業、特色ある集落活動支援事業補助、ほっとふるさと推進事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。	市債 市費	4,250 8,485
○地域振興事業費（武川総合支所）————— 11,529 甲斐駒エリアふるさと祭り、地域づくり推進事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。	市債 市費	2,760 8,769
○過疎地域自立促進基金積立金（財政課）————— 102,911 過疎地域（須玉町、白州町、武川町）における地域活性化や自立を促進するため、基金を積み立て、過疎地域自立促進特別事業の円滑な運営を図る。	財産収入 市債	311 102,600
3 男女共同参画社会の推進		
1) 男女共同参画社会の推進		
○男女共同参画推進事業費（企画課）————— 1,214 男女共同参画推進のため、フォーラム開催や情報誌の発刊等を行う。	市費	1,214

第2節 適切な市民サービスの提供に向けた行政機能の充実

1 行政推進体制の強化

1) 行政経営の合理化

○公共施設等総合管理計画等策定事業費（企画課）	8,254	市費	8,254
市民の利便性向上や施設管理費の削減等を目的とする公共施設再配置基本方針の策定、及びインフラを含む全ての公共施設等の最適な配置を実現するための公共施設等総合管理計画の策定を行う。			
○情報系システム管理事業費（管財課）	12,439	市費	12,439
情報系システム（財務会計、人事給与等）管理経費	12,439		
○業務系システム管理事業費（管財課）	50,888	市費	50,888
業務系システム（住民情報、税務等）管理経費	48,778		
⑧中間サーバプラットフォーム負担金	2,110		
○ネットワーク管理事業費（管財課）	320,446	市債	92,200
⑨基幹ネットワークシステム機器（第3期）整備	61,745	市費	228,246
⑨自治体情報システム強靱化向上事業	165,949		
光伝送路関係保守管理等経費	14,410		
基幹ネットワークシステム保守等	68,992		
情報セキュリティポリシー策定	2,109		
情報セキュリティ対策	7,241		
○指定管理施設推進事業費（管財課）	22,000	市費	22,000
指定管理施設緊急修繕費			
○庁舎等維持管理事業費（管財課）	53,867	使用料	138
本庁舎に係る電気料、電話料、庁舎警備やエレベーター保守などの委託料等		繰入金	250
		市費	53,479
○車両管理事業費（管財課）	32,431	市費	32,431
本庁公用車の維持管理経費			
○車両購入事業費（管財課）	4,088	市費	4,088
本庁公用車の購入費（2台）			
○公有財産・固定資産台帳整備事業費（管財課）	13,176	市費	13,176
市全体の資産状況を正確に把握し、今後の公共施設マネジメントに資するため、公有財産並びに固定資産台帳を整備する。			

○住民基本台帳管理事業費（市民課）	8,252	手数料	6,046
自動交付機リース料等		市費	2,206
住民基本台帳管理業務（公的個人認証サービス等を含む。）			
Ⓜ個人番号カード交付業務			
2) 行政改革の推進			
○行政改革推進事業費（企画課）	658	市費	658
北杜市行財政改革大綱に基づき、行政改革の推進と、財政の健全化を図る。			
「第3次行財政改革アクションプラン」（平成26年度～平成28年度）の進捗状況を検証する。（行政改革推進委員会の開催等）			
Ⓜ第4次北杜市行財政改革大綱策定事業	393		
3) 人事管理の適正化			
○職員研修事業費（総務課）	4,244	市費	4,244
職員の職務能力向上のため、専門的・実務的研修会へ参加するための負担金等			
○自治体・民間企業人事交流事業費（総務課）	2,951	市費	2,951
国等への派遣に要する旅費や韓国抱川市職員との交流事業の経費			
○Ⓜ人事評価システム導入事業費（総務課）	8,150	市費	8,150
平成28年度から導入される人事評価における目標・評価に関するデータ管理、分析のためのシステム導入経費			
2 財政の健全化			
1) 健全な市財政の確立			
○Ⓜ繰上償還（財政課）	1,863,300	繰入金	1,863,300
財政の健全化に向けて、市債残高を削減するための繰上償還を行う。			
2) 市税等の収納率向上と負担の公平化の実現			
○収納率向上事業費（収納課）	19,042	手数料	1,246
公売物件不動産鑑定料	400	延滞金等	9,800
督促状、催告書等の印刷代	1,350	市費	7,996
督促状等の発送郵便料	2,900		
コンビニ収納手数料	5,184		
ゆうちょ銀行振替手数料	1,350		
滞納管理システム保守料	1,393		

○未収納金対策充実・強化事業費(収納課)	542	手数料	251
困難滞納事案解決指導報償費	300	市費	291
山梨県地方税滞納整理推進機構等負担金	76		
日本マルチペイメント推進協議会負担金	100		
事務参考図書	66		
○市税賦課徴収事業費(税務課)	23,936	手数料	57
㊦固定資産税標準宅地価格鑑定評価	19,570	県支	9,217
㊦ゴルフ場素地鑑定評価	2,160	市費	14,662
○協力金制度推進事業費(地域課)	3,630	寄附金	1,337
ふるさと納税PR用のパンフレット作成、寄附者への特産品の送付		市費	2,293
㊦ふるさと納税電子決済代理システムの活用	192		
3) 事務事業の根本的見直しと民営化、民間委託の推進			
○事務事業外部評価事業費(企画課)	381	市費	381
評価対象事業から抽出した事業を、多角的な視点で実施方法や必要性について、外部の有識者による評価を行う。			
○普通財産処分事業費(管財課)	10,800	財産収入	10,800
普通財産管理・処分に伴う測量等委託料			
○指定管理施設有効活用事業費(管財課)	493	市費	493
指定管理者候補者選定委員会運営費			
3 広域行政の展開			
1) 広域行政の推進			
○峡北広域行政事務組合負担金(企画課)	33,974	市費	33,974
組合一般会計の所要経費全体 71,194 千円×47.72% (北杜市分)			
韮崎市 29.66% 甲斐市 22.62%			